No. 2

大分－JICA 連携ワークショップ
報告書

平成 11 年 6 月

JICA LIBRARY
1182278 [0]

基　礎　調　査　部

基 三
J R

99－29

大分－JICA連携ワークショップ
報告書

平成11年6月

基　礎　調　査　部

1182278 [0]

目　　次

1. プログラム 1

2. 自治体連携案件形成ワークショップ開催 2

付属資料

資料１　配付資料 7

資料２　別添資料 76

２－１　出席者リスト 76

２－２　日程（知事表敬、ワークショップ、エクスカーション） 79

２－３　議事録（知事表敬、ワークショップ、エクスカーション） 81

２－４　帰国報告会議事録 97

２－５　マスコミ報道 99

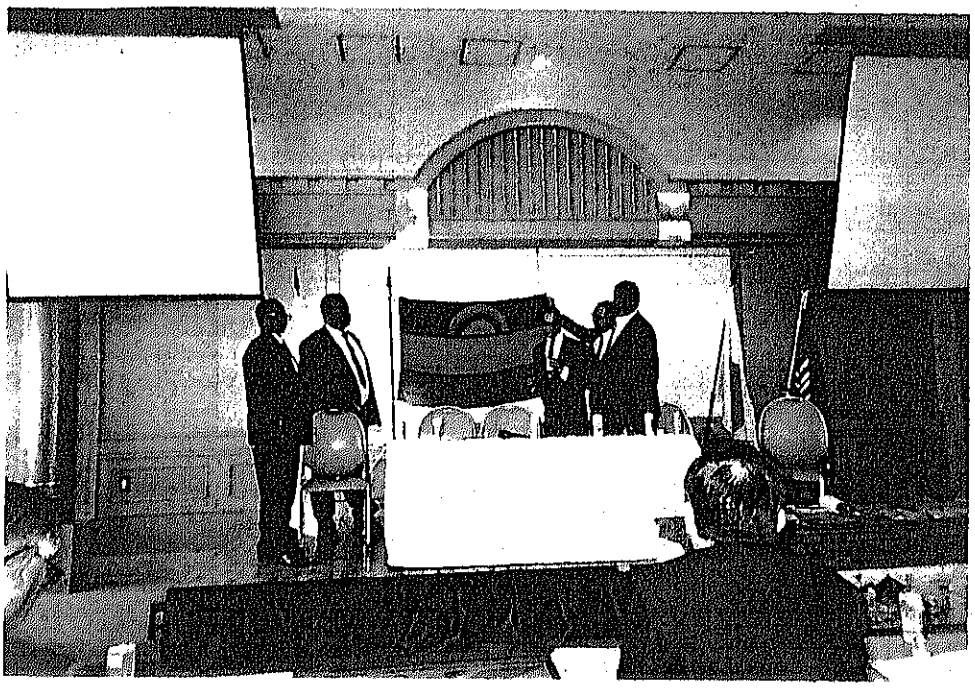

ワークショップの様子。左から、ムゾマ債権援助管理局長補佐、リピタ農業局（ブランタイヤ）局長、バンダ臨時代理大使、高橋技術参与、カレア自治局長

エクスカーション（婦人グループ生産現場）の様子

1. プログラム

12月17日（木）

第1部　　司会　大分県

10：00	ワークショップ開会挨拶	大分県企画部次長　佐藤慎一
10：10	マラウイ共和国臨時代理大使挨拶	トコ・バンダ臨時代理大使
10：20	JICAと自治体との連携の意義	JICA技術参与　高橋　昭
10：50	九州におけるJICAと自治体との連携	JICA九州国際センター所長　中垣長睦
11：05	マラウイ政府招聘者挨拶	マラウイ政府招聘者
11：30	マラウイへの事前調査報告	大分県国際交流課長　後藤佐代子
12：00	昼食	
13：00	他の自治体の国際協力事例紹介（埼玉県） 「埼玉県における国際協力への取り組みと県民参加の方策」 埼玉県総合政策部国際課主査　小田誠一郎 「ネパールPHC案件の実施に至る経緯と現状」 埼玉県健康福祉部健康福祉政策課主幹　島崎博男	
14：00	第1部閉会	

第2部　　司会　JICA基礎調査部

14：15	日本の対アフリカ／マラウイ援助とJICAの役割 JICA基礎調査部基礎調査第3課課長代理　花谷　厚	
14：40	マラウイへの協力にかかる意見交換 意見交換等	
16：00	閉会の挨拶	JICA基礎調査部長　桜田幸久

12月18日（金）

10：30	大山町企画課「一村一品運動」に関する講義
11：30	大山町農協「NPC運動」講義
12：30	昼食
13：00	現場視察（大山町）
15：00	天瀬町婦人グループ生産現場視察

2. 自治体連携案件形成ワークショップ開催

昨年（1997年）12月17日、JICA－大分県合同案件形成ワークショップが大分県庁にて、在京マラウイ臨時代理大使、マラウイの研修員3名、大分県行政関係者及びNGO団体、JICAからは高橋技術参与、九州センター等総勢80名の参加を得て開催された。このワークショップは大分県が20年来、地域活性化において築き上げてきた「一村一品運動」のノウハウをマラウイの国づくりに役立てるために意見交換することを目的として行われた。

JICAと自治体との連携案件は、埼玉県の「ネパールPHCプロジェクト」をはじめ、いくつかの案件が既に実施されているが、本ワークショップはJICAと地方自治体が合同でプロジェクトを形成するにあたり、事前に自治体関係者に対象国の国情、開発課題を説明し、案件の具体的なイメージを形作るための新たな試みとして行われたものである。

なお、本ワークショップの様子は地元のテレビ、新聞にても大きく取り上げられ、国際協力の広報の観点においても成果があったと思われる。

1. 自治体連携案件形成ワークショップとは

これまで我が国は、主として中央省庁のもっているノウハウを通じて開発途上国における社会・経済開発を支援してきたが、「21世紀へ向けてのODA改革懇談会」においても提言されているとおり、我が国地方自治体との協力・連携を強め、国民参加型のODAを拡大することで、多様化する開発途上国の地域開発、都市開発などの援助ニーズに対してより適切な支援を実施することが求められている。

例えば、近年途上国においては医療や教育を受ける機会の拡大、上下水道の整備、農村開発などの地域住民のニーズを直接対象とする事業への援助の内容がシフトしてきているが、これらは我が国の地方自治体が地域開発に関して持っているノウハウであり、開発途上国の地域開発を支援していくためには地方自治体の貢献が不可欠となっている。

以上から、JICAが地方自治体のもっているノウハウを積極的に活用するとともに、自治体にとってもJICAのもっているノウハウ、スキームを活用することにより国際協力を通しての活性化を図る観点から、双方にとって連携の意義があるところである。

この自治体との連携案件の積極的発掘・形成に際して、案件形成の当初の段階から自治体及びNGO等と意見交換する場として、平成10年度「自治体連携案件形成ワークショップ」の予算が援助効率促進費のなかに認められたものであり、今回は第1回目である。

2. なぜ、マラウイと大分か

JICA と自治体との連携案件を形成するためには、自治体側の意向と、開発途上国側のニーズをマッチングさせることが必要であり、国内各センターと海外事務所を通じ、情報収集又は要望調査を実施し、マッチングを検討している。しかし、今回は在京マラウイ大使館から直接外務省JICA に対して協力の要望があり採択されたものである。背景としては以下のとおりである。

(1) 1997 年 3 月に派遣されたプロジェクト確認調査団（団長：JICA 企画部藤村次長）が地域振興の事例として大分県の「一村一品運動」を先方に紹介したところ、マラウイ政府は同運動に強い関心を示し、同年 12 月、バンダ農業大臣が来日することとなったものである。その際に、大分県を訪問、副知事に面会し「一村一品運動」に係る協力を要請するとともに、JICA 総裁を訪問し、JICA にも支援を要請したところからマラウイに対する JICA －大分県の合同プロジェクトの芽が形作られている。

(2) また、本年（1998 年）10 月にはマラウイの国情、開発課題等の情報収集及びバンダ農業大臣に対する返礼として、大分県国際協力課長がマラウイを訪問し「一村一品運動」を紹介した際、同国大統領より「一村一品運動」を通じた大分県とマラウイとのつながりをより具体的に進めていきたい旨の表明があり、いわばマラウイの熱い想いを受ける形で大分県がマラウイへ協力することとなったものである。

3. ワークショップの内容

(1) ワークショップの前日、12 月 16 日午後 3 時から約 1 時間知事表敬があり、平松知事から直接「一村一品運動」の講義を拝聴する機会を得た。「一村一品運動」は平松知事の 20 年にわたる地域興しへの情熱とその成果であり、マラウイへ本思想を導入するにあたって知事から 3 つのポイント（A. ローカルな産品をグローバルに通用するものに育て上げるには時間がかかること、B. 運動の持続性が重要なこと、C. 良きリーダーを育てること）について説明を受けた。

(2) ワークショップは全体が 2 部構成にて実施され、1 部は大分県内の関係者に広くマラウイという国を知ってもらう内容であり、マラウイ政府からは「マラウイの国情、開発課題の紹介」、JICA からは高橋技術参与が「自治体との連携の意義」、さらには、他の国際協力先行自治体の事例として埼玉県からは「県民参加の方策、ネパール PHC 案件を通して JICA と合同でプロジェクトを実施する際のメリット」等の説明・紹介がなされた。

また、1 部と 2 部との間で更にマラウイを良く知ってもらうためのセッションを急きょ追加し、研修員が持参したマラウイの特産品についての紹介、質疑応答が行われ、このなかではマラウイの産物や家族構成、国旗の意味などについて質問があり、会場がなごやかになるシーンがあった。

(3) 第2部はマラウイへの国際協力に直接関係する方々を中心に、具体的な協力案件のイメージを形作ることを目的として議論が行われた。本セッションでは基礎調査第3課花谷代理より「アフリカ／マラウイへの援助」の現状と留意点について導入の説明が行われ、続いて関係者より灌漑、農業普及の状況、輸送手段、貯蔵の状況など農業の現状について多くの議論が割かれるとともに、マラウイへの国際協力も第一歩は大分県とマラウイとの相互理解のための交流から始めたい等の意見が出された。

このセッションでは具体的な案件のイメージを形作るところまでの意見の集約は難しいところもあったが、大分県側からは関係者によるワーキンググループを結成し、アクションプランを作成していきたいとの表明もなされた。

(4) 3日目、4日目のエクスカーションでは「一村一品運動」の発祥の地、大山町を訪れ、「梅、栗植えてハワイへ行こう」をキャッチフレーズに町をあげて取り組んだことなど、「一村一品運動」の思想についてマラウイの研修員と共に学び、かつ、プロジェクトアイデアを検討する良い機会を得ることができた。さらには、婦人グループの食品加工の運動、湯布院の地域興しの活動等を視察する機会を得た。

4. 所　　感

大分県、九州センター、JICA本部の三者でワークショップの開催に向けて数か月間の準備を要したが、準備のなかで互いの考え、制約条件を理解し、それぞれの立場における知恵を出し合って、このワークショップをうまく実施することができたと考える。この意味では異なる組織が合同で1つのことを行うためには、互いの波長を合わせる準備の労力自体が連携の基本であると感じた。

・本案件では大分県平松知事がマラウイ政府の情熱を直に受け入れ、トップダウンでマラウイへの協力の環境が整った状況にあり、地方自治体としての国際協力の意向は首長の意思により左右される可能性があるとの印象をもった。首長が国際協力へ強い関心があるかどうかが地方自治体との連携案件の決め手の1つである。

・「一村一品運動」は大分県の大山町や湯布院等における若い地域リーダーの努力を平松知事がキャッチフレーズを付け概念化し、県内各地への啓蒙・普及と行政の支援を行ったものである。また、この運動は中国、マレイシア、フィリピン等でそれぞれの国に形を変えて根付きつつあることを考えると、マラウイでも地域の特色を生かした運動として根付くことを願うものである。

・全体としてJICA、大分県関係者及びマラウイ政府関係者共にマラウイへの「一村一品運動」に係る協力のスタートが切られたとの意識をもったという意味では意義深いワークショップであった。

付　属　資　料

資料１　配付資料

資料２　別添資料

２－１　出席者リスト

２－２　日程（知事表敬、ワークショップ、エクスカーション）

２－３　議事録（知事表敬、ワークショップ、エクスカーション）

２－４　帰国報告会議事録

２－５　マスコミ報道

資料１　配付資料

アフリカ・マラウイへの大分県・JICA
共同国際協力プログラム形成

ワークショップ

日　時

平成１０年１２月１７日（木）～１８日（金）

場　所

大分県共同庁舎１４階大会議室ほか

主　催

国際協力事業団（JICA）

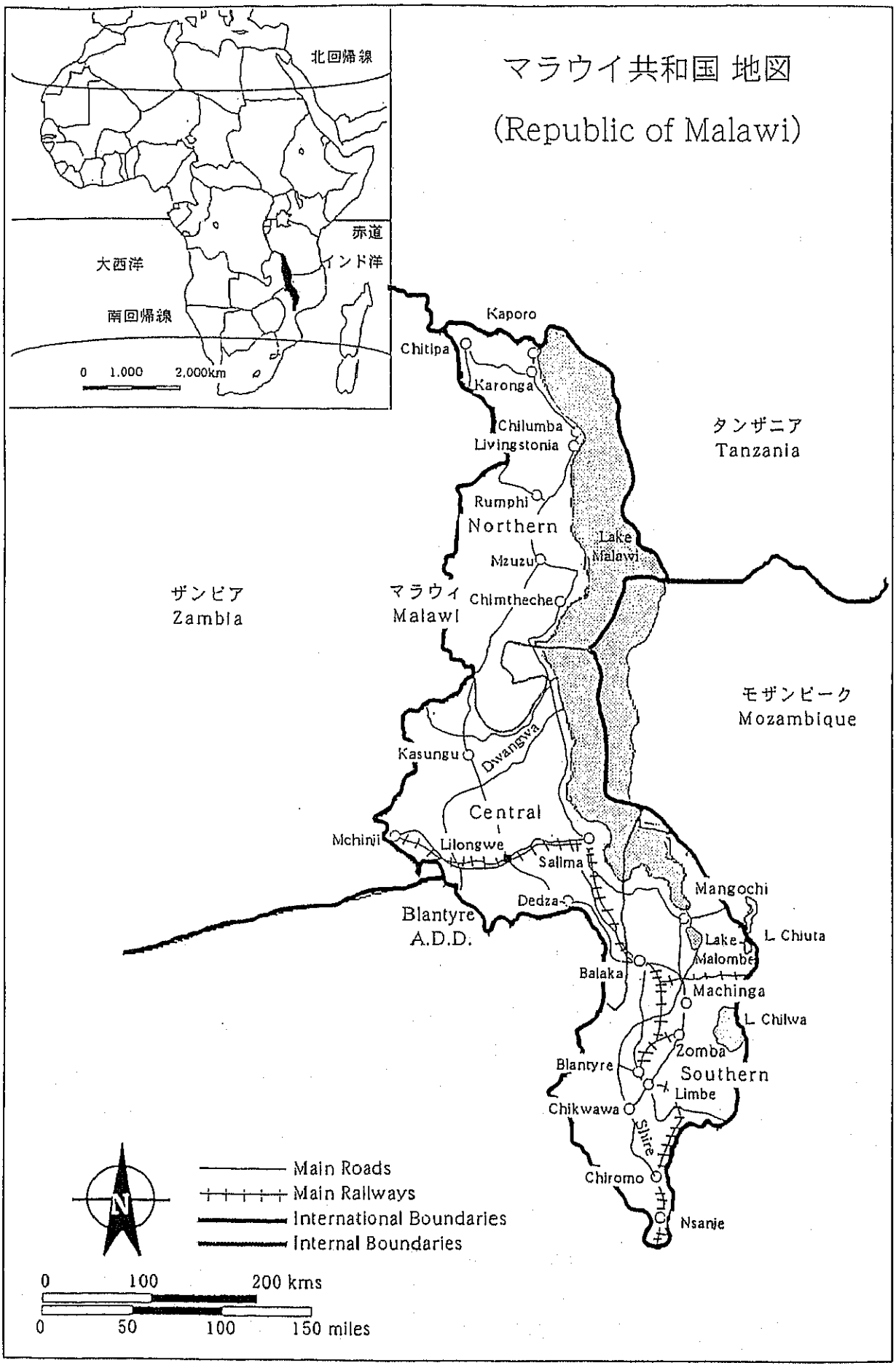
マラウイ共和国 地図
(Republic of Malawi)
北回帰線
赤道
大西洋
インド洋
南回帰線
0 1,000 2,000km
タンザニア
Tanzania
ザンビア
Zambia
マラウイ
Malawi
モザンビーク
Mozambique
Kaporo
Chitipa
Karonga
Chilumba
Livingstonia
Rumphi
Northern
Lake Malawi
Mzuzu
Chimtheche
Kasungu
Dwangwa
Central
Mchinji
Lilongwe
Salima
Dedza
Blantyre
A.D.D.
Mangochi
Lake Malombe
L. Chiuta
Balaka
Machinga
L. Chilwa
Zomba
Southern
Blantyre
Limbe
Chikwawa
Shire
Chiromo
Nsanje
Main Roads
Main Railways
International Boundaries
Internal Boundaries
0 100 200 kms
0 50 100 150 miles

平成１０年１２月１７日

JICAと自治体との連携の意義

国際協力事業団(JICA)
技術参与　高橋　昭

１．国際協力の意義とODA並びにJICAの役割

●国際協力の意義

・海外に資源と市場を依存する我が国にとり、国際社会の平和と繁栄は不可欠であるが、国際社会が相互依存関係を深化させる中、国際協力はこうした世界全体の平和と繁栄に貢献するものである。

・平和国家として我が国にとり、世界の平和を維持し、国際社会の繁栄を確保するため、その国力に相応しい役割を果たすことは重要な使命である。

・半世紀前の終戦直後の窮状において、我が国は海外からの支援により戦後復興を果たし、今日の繁栄の基礎を築いたことを忘れてはならない（黒部第４ダム、（19858-81）、東名・名神高速道路（1960-90）等は世銀からの借款で実施）。

●政府開発援助（ODA）とは

我が国は上記の認識に立ち、以下の基本理念により政府開発援助を実施している。

1)多くの途上国においては、今なお多数の人々が飢餓と貧困に苦しんでおり、国際社会は人道的見地からこれを看過することは出来ない。

2)環境、人口、食糧等地球規模の問題は、先進国と開発途上地域が共同で取り組むべき全人類的な課題であり、我が国もこうした取り組みを主導すべき先進国としての役割を担うことが必要である。

3)開発途上国への支援や地球規模問題への貢献は、我が国と他の諸国、特に開発途上国との友好関係を増進し、国際社会における我が国の評価を高め、我が国の立場及び我が国国民に対する幅広い理解と支持・協力の確保に繋がることが期待される。

4)貿易・投資を通ずる世界経済の相互作用が深まる中、資源・エネルギー、食糧等の供給を海外、特に開発途上国に依存する我が国にとって、経済協力を通じた途上国の経済開発の促進は、我が国の経済的利益にも資する。

・わが国は戦後賠償を契機に１９５４年から途上国の援助を始め、１９８０年代からは国際社会への貢献を果たすために政府開発援助（ODA）の量的な拡充を図り、１９８９年以降米国を抜いて世界一の援助国となっている。
・この政府開発援助（ODA）には２国間贈与／２国間貸付（外務省／JICA/OECF）と国際機関への出資・拠出などがある。

●JICAの役割
・JICAは２国間贈与の中で、途上国へ人を派遣したり、受け入れたりする「人」を通じた技術協力を役割としている。

２．JICAと自治体との連携の意義

●ODAの現状と国民参加型協力の必要性
・先進国における援助疲れと同様にわが国においても厳しい財政事情の中で、ODAの歳出削減が叫ばれ、ODAの量的拡大から質的向上への転換が大きな流れとなっている。
・また、ODAは国民の税金が原資となっているものであり、ODAの国民の理解・支持を得ていくことが必要である。そのためには国民がさまざまな形でODAに参加できる道を開き、官民協力・連携を強化することが求められ、自治体、NGO、市民等の参加による国民参加型協力を進めていくことが求められている。

●開発における途上国自治体の役割の増大
・１９９０年代に入って開発援助における議論は経済の成長、生産の増大といった経済的側面から、医療や教育を受ける機会の拡大、上下水道の整備、農村開発など地域住民のニーズを反映して住民を直接対象とする事業へ焦点が移ってきている。これらは国レベルの開発行政のみで対応仕切れるものではなく、地方自治体による決めの細かい取組が不可欠となっている。また、途上国においても地方分権化の流れの中にあり、地方自治体の地域開発における役割が高まっており、援助においても直接地方自治体への支援の重要性が高まってきている。

●日本の自治体の有する知識、技術、経験の活用
・わが国の地方自治体は、地域住民の社会福祉向上や経済的発展を目的として小中等教育、地域保健、上下水道整備、廃棄物処理、地域開発、地域振興や地場産業の振興、地域の活性化に取り組んでおり、これらの分野の技術や知識、経験を有する。
・これらのノウハウは途上国がその開発のために必要としているものであり、援助においても、このような知識、経験を有する自治体の貢献が不可欠である。

●国民参加型協力とODAの質の向上

・「住民生活に密着した地方自治体がその人材と知見を生かして国際協力の場で活躍することは、相手側のニーズにあった決めの細かい援助の実施、国民の幅広い参加、地方自治体の活性化などで様々なメリットがある。」と援助への国民参加の重要性をODA改革懇談会報告書において述べている。

・これまでは住民へ直接被益する社会開発分野において、援助の必要性に比べて取り組みが不十分であったとの指摘であり、地方自治体の人材とノウハウを活用することは援助の質的な向上につながることを意味している。

・また、自治体という身近な組織が社会インフラの整備や住民サービスの向上といった分野で途上国へ協力を行うことにより、国際協力がより身近なものになり理解の促進につながるものと考えられる。

●JICAと地方自治体との連携の意義

・以上から、JICAと地域住民と密着に関わっている地方自治体との連携は、国民の援助に対する理解を深め、援助への参加を推進するうえで重要な役割を果たすものと考えられる。また、地方自治体の有する豊富な人材・ノウハウを活用し、効果的・効率的援助を推進するうえでも極めて有意義であると考える。

3．JICAと自治体との連携の概要

・JICAは、研修員受入れ、専門家派遣、青年海外協力隊員の派遣等の各事業を通じ、地方自治体との連携に努めている。

・地方自治体との連携を図る基盤造りのために、地方自治体の国際協力担当者を対象に、平成２年度から「地方自治体職員等国際協力実務研修」を実施しているほか、地方自治体の国際協力担当課等との定期連絡会（ブロック会議）を開催している。

・平成８年度からは、地方自治体や地方の団体との連携を推進・強化するパイプ役として、国際協力推進員をJICAの国内機関が設置されていない６つの地方自治体に各１名配置している（国際協力推進員のうち、５名は元協力隊員）。

・地方自治体等との連携推進の一環として、平成９年度から「JICA国際センター等の活動強化等の経費」を活用して、JICAの国際センター等で地方自治体や地方の団体と共催でシンポジウム等を開催（平成９年度は東京、中国、九州、沖縄の各国際センター及び二本松訓練所で開催。）している。

・地方自治体とODA事業との連携を推進するための具体的な方策を検討するため、国民参加型基礎調査「地方自治体の国際協力事業への参加」（座長：鈴木佑司法政大学教授）を平成９年度から２年度にわたり行っている。

・平成10年度からの新たな取り組みとして、研修員受入事業において、地方自治体等との連携による研修員受入枠（「地方枠」）を実施するとともに、専門家派遣事業においても、JICA国内機関からの案件提案制度（「国民参加型専門家派遣事業」）を実施しており、地方自治体との連携の強化を図っている。

４．本ワークショップの目的、位置づけ

・地方自治体との合同プロジェクト形成調査団の派遣

国民参加型協力を進めるに当たって、地方自治体とJICAが合同でプロジェクトを形成する取り組みを始めており、今年の８月には東京都とJICAが合同でヴィエトナムに調査団を派遣しており、ハノイ市の都市環境（廃棄物処理、公衆衛生）改善にかかるプロジェクトを形成した。来年度から実施に移る予定となっている。

また、対象国や分野の選定にあたっては途上国側と自治体の意向を尊重すると共に、特に我が国自治体側のイニシアチブを尊重している。

・自治体との連携案件形成ワークショップ

今年度JICAの新規予算として認められたもので、プロジェクト形成調査団を派遣し案件を形成するに当たり、その準備として、途上国（本件ではマラウイ）の国情、開発課題を自治体関係者及び市民の方に説明し、援助相手国に対する理解を深めることを目的としているものである。

本ワークショップは次の一連の流れの一ステップである。

1998年10月	マラウイへの事前調査

↓

1998年12月	自治体連携案件形成ワークショップ

↓

1999年 2月	プロジェクト形成調査

以上

地方自治体との連携実績（平成９年度）（参考）

(1) JICA事業との連携

ア．研修員受入れ

地方自治体を受入れ機関として、５７８名の研修員を２６都道府県で受け入れた。

イ．青年招へい

北海道から沖縄に至るほぼ全都道府県（４３都道府県）において、地方プログラムを実施しており、地方自治体等の協力を得て、８５カ国より1,593名の受け入れが行われた。

ウ．専門家派遣

２９都道府県より、１５９名の地方自治体職員を専門家として派遣。主な派遣分野としては、公衆衛生、農業、環境（上下水道、廃棄物等）等が挙げられる。

エ．開発調査

都市交通、都市計画、上下水道、廃棄物処理、農業等、地方自治体にノウハウがある分野において、地方自治体職員が作業監理委員会の委員や事前調査団に参団している。

オ．プロジェクト方式技術協力

専門家派遣、研修員受入れにおいて、地方自治体の協力を得ている。また、医療協力分野において、地方自治体が国内支援機関となっている例として、埼玉県がネパールで実施している「プライマリ・ヘルスケア・プロジェクト」が挙げられる。

カ．青年海外協力隊

９５名が派遣された。新規派遣の青年海外協力隊員の１割程度は、地方自治体職員の現職参加であり、その中では、教育委員会所属（教員）が過半数を占めている。

キ．国際緊急援助隊

平成１０年４月現在、国際緊急援助隊の救助チームには、地方自治体等の職員９４４名（９都道府県警察の職員４４３名、４０市町村等消防機関の職員５０１名）が登録されている。

(2) 人材の養成・確保および人事交流等

ア．人材の養成・確保

地方自治体の国際協力担当者を対象に、「地方自治体職員等国際協力実務研修」（内容：国際協力の実務基礎知識（１週間）及び語学研修（３週間））を平成２年度より国際協力総合研修所において実施している。

右研修は、参加者間のネットワーク構築のほか、国際交流・協力担当の新任職員あるいは中堅職員のレベルアップのための研修としても活用されている。また、平成４年度からは国内支部・センターにおいて、より広範な地方自治体職員等を対象に、国際協力事業に対する理解向上を図ることを目的とした短期間（１～２日間）のプログラムも実施されている。

このほか、将来、開発途上国に派遣され、専門家として活躍が期待されている人材を対象に、専門家として必要な能力を養成することを目的とした「技術協力専門家養成研修」にも地方自治体職員が参加している。

（平成９年度）

①「地方自治体職員等国際協力実務研修（国総研実施）」　122人

②「地方自治体職員等国際協力実務研修（地方実施分）」　1,072人

③「技術協力専門家養成研修」　29人

イ．国際協力推進員の配置

JICA事業に対する支援、広報及び啓発活動の推進、地方自治体のJICA事業との連携促進等の業務を行うために、地方自治体が実施する国際協力事業の活動拠点（地域国際化協会等）に配置。現在、青森県、富山県、岡山県、鹿児島県、大阪市、福岡市に各１名を配置している。

ウ．地方自治体との人事交流

平成10年４月現在、７自治体（１道５県１市）より、９名をJICA本部（７名）、国際センター（１名）、在外事務所（１名）で受け入れている。（現在までの受入れ実績累計は、１４自治体（１０都道府県４市）より３４名。）

以　上

別紙

地方自治体との連携事業実績

（平成9年度実績）

事業形態		全体実績	連携実績人数等（全体実績に対する割合）	連携形態
研修員受入れ	集団コース	283コース・2,781人	16コース・115人（5.7%）（4.1%）	受入機関
	一般特設コース	166コース・1,428人	38コース・274人（22.8%）（19.2%）	〃
	その他個別研修	3,054人	189人（6.2%）	〃
	青年招へい	1,593人	1,593人（100%）	〃
専門家派遣	個別専門家	1,028人	61人（5.9%）	派遣元機関
	プロジェクト専門家	1,765人	98人（5.6%）	〃
調査団		8,886人	147人（1.7%）	〃
青年海外協力隊		988人	95人（9.6%）	〃
海外移住（日系研修員の受入れ）		127人	3人（2.4%）	受入機関
人材の養成・確保	国際協力実務研修（国総研実施）	122人	122人（100%）	研修参加
	国際協力実務研修（地方実施）	1,072人	1,072人（100%）	〃
	養成研修	189人	29人（15.3%）	〃

地方自治体との主な連携事例（実施中の案件）

地域（自治体）レベルでの技術協力を国レベルでの技術協力案件として形成するには長期的な取り組みが必要であるが、自治体とJICAとの連携により実施し、近年、マスコミ等にも取り上げられたものとして以下のものがあげられる。

1　埼玉県：プロ技「プライマリ・ヘルス・ケア・プロジェクト」　ネパール

（協力期間：1993.4月～1999.3月）

1991年に、ネパールは、乳児死亡率等を減少させ国民の健康を向上させることを目的とした新保健政策を策定した。その政策に基づき、農村地域の保健医療施設及びサービスの拡充を主眼とするプライマリ・ヘルス・ケア拡充計画に対する援助要請が日本政府に対して提出された。一方埼玉県においては、1991年９月、ＷＨＯと共催で「埼玉公衆衛生世界サミット」を開催し、その成果として「埼玉宣言」が採択され、公衆衛生分野での海外技術協力を積極的に展開していく方針を施策として明確に打ち出していた同県より、本件事業に対する全面的な協力を得ることになった。埼玉県はこの事業に関し、専門家の派遣、研修員の受入等を積極的に行っている。

2　青森県車力村：個別専門家派遣「農業分野（稲作・畑作）での技術協力」　モンゴル

車力村の村民代表が友好交流の催しとしてモンゴルを訪問した際、水稲栽培の技術協力要請を受けたことをきっかけに、稲作に関する現地技術協力と農業研修生の受入を1990年から独自に実施してきた。95年度、モンゴル政府から車力村が取り組んできた稲作分野での専門家派遣要請が出され、その結果JICAとの個別専門家派遣事業を実施。95・96年度、JICAの短期専門家として車力村の関係者４名をそれぞれ派遣した。97年度は、車力村から畑作（作物栽培）の短期専門家を４月より２名、約半年間派遣。98年度は、４月10日より２名派遣。

3　島根県三隅町：研修員の受入「紙漉き技術協力」　ブータン

島根県三隅町は、1300年の伝統を持つ手漉き和紙が名産品であるが、1986年にブータンから紙漉きの研修生を町独自で初めて受け入れた。その後、しばらく交流は途絶えたが、1990年より紙漉き器具一式の贈呈、技術者の派遣、研修員の受入など町独自に取り組んできた技術協力事業を、95年度JICAとの連携事業として実施。JICA研修員として２名を1995年6月から1996年3月まで三隅町にて受け入れた。97年度は、6月から7月にかけての約1カ月間１名を、さらに、昨年９月より本年６月までの約９カ月間、２名をJICA研修員として同町にて受け入れた。

4　*沖縄県：個別専門家チーム派遣「サンタクルス地方公衆衛生向上」　ボリヴィア*

（協力期間：1996.11月～1999.10月）

沖縄県では、1954年から本格的なボリヴィア移住が開始され、アマゾン河上流に位置するサンタスルス県には沖縄県からの移住者が居住するオキナワ移住地がある。沖縄県はこの移住地が縁でサンタスルス県と姉妹提携を1992年に締結し、交流を開始。本件協力は、この移住地を含むサンタスルス県ワルネス郡の住民を対象に公衆衛生知識の啓蒙・普及を行うものであり、沖縄県より専門家の派遣、研修員の受入を実施している。

5　*北九州市：開発調査「中国大連市環境モデル地区整備計画調査」　中国大連市*

中国大連市は、中国東北部の遼寧省に位置する人口527万の都市である。大連市の工業は、重化学工業化率が60％と高く、しかも市街地に立地する工場も多いことから工場煤煙による大気汚染や無処理廃水の放出による水質汚濁等が問題となっており、近年は、自動車交通の増加もあり、更に深刻な状況となっている。

このような状況の下、大連市と友好都市関係にある北九州市は、1981年より同市の持つ公害対策の経験をもとに環境技術者の派遣・受入等の人的交流やセミナー実施等の技術支援を行ってきた。中国政府は1995年7月に大連「環境モデル地区」建設にかかる開発調査をわが国に要請。これを受けて、同年11月に中国環境分野プロジェクト形成調査団（北九州市も参画）を大連市に派遣。その後1996年8月に事前調査団を派遣（北九州市も参画）した。1996年12月より、JICA調査団と北九州市調査団との連携により、本格調査を開始。

6　*千葉県：プロ技「モンゴル母と子の健康プロジェクト」　モンゴル*

（協力期間：1997.10月～2002.9月）

千葉県は天然ガスを精製する過程で発生するヨードの生産量が世界のトップレベルにあり、他方モンゴルは小児を中心にヨードの欠乏から甲状腺異常の患者が多く、ヨードの接取が不可欠である。このため千葉県はモンゴルに対し、ヨードの無償供給を決定した。他方モンゴル政府は、ヨードの供与に加え、母子保健分野の技術協力を要請し、JICAのプロジェクト方式技術協力として実施されることになった。同プロジェクトには、千葉県職員（血清研究所等）２名が国内支援委員会に参加している。

7　*東京都：プロ形「ヴィエトナム国都市環境/東京都との連携」ヴィエトナムハノイ市*

（派遣期間：1998.8.20～8.27）

開発途上国の都市では、経済の成長や産業構造の変化に伴った都市人口の増加により、上下水道、ゴミ等の都市環境や交通混雑等の都市問題がますます深刻さを増しつつある。都市問題が深刻化している都市の一つ、ヴェトナム国・ハノイ市へのプロジェクト形成調査に際して、都市環境分野（廃棄物処理、公衆衛生、上下水道、都市計画等）についてのノウハウを有しておりこれを総合的に活かして開発途上国の都市問題の改善に貢献したいとの意向を有していた東京都から、調査団員３名が参加し、連携が実現した。来年度の具体的な事業化に向けての取り組みがはじまっている。

以　上

平成10年度プロジェクト形成調査案件概要（基礎調査第二課）

国名：ヴィエトナム	案件名：都市環境／東京都との連携

1．目的

ヴィエトナム・ハノイ市の廃棄物処理分野／公衆衛生分野の現状を調査し、国民参加型の協力を実現するため、地方自治体（東京都）と連携した協力案件を発掘・形成する。また公衆衛生分野については、先方政府の意向を確認しつつ同分野への中長期的な協力の方向性を検討する。

2．背景・経緯

① 開発途上国では、経済の成長や産業構造の変化に伴い都市人口比率が急伸しており、途上国の都市人口は、1990年～2015年にかけて絶対数で約17億人増加することが見込まれている。この増加に伴い、アジアを初め開発途上国の都市では、上下水道、ゴミ等の都市環境や交通混雑等の都市問題がますます深刻さを増すことが予想される。
② 東京都は、都市環境分野（廃棄物処理、公衆衛生、上下水道、都市計画等）についての多くのノウハウを有しており、これを総合的に活かし開発途上国の都市問題の改善に貢献したいとの意向を有している（「国際協力モデルプロジェクト（仮称）」）。ただし、都は単独で協力案件を形成・実施した経験がないため、案件発掘・形成段階からJICAと連携して、当方のノウハウを得つつ協力案件を計画し、また実施したいとの意向がある。
③ JICAと東京都が案件発掘段階から連携することは、JICAにとっては国民参加型協力の推進の観点からメリットのあるものである。
④ 対象分野及び地域については、ASEAN諸国に対する当該分野の協力はこれまでに相当量実施されていることもあり、インドシナ地域に協力の焦点を当てることとして検討した結果、都市問題が深刻化しており、かつ東京都のノウハウが有効に活用できる「ヴィエトナム・ハノイ市の都市環境分野」とした。具体的には、同市の廃棄物処理分野及び公衆衛生分野とした。

3．派遣時期／期間

派遣時期：　平成10年8月20日～9月8日（一部団員は8月27日まで）
調査団構成：桜田基礎調査部長を団長とし、外務省技協課、東京都、JICA 等計７名

4．発掘・形成された案件

①廃棄物処理分野
専門家派遣「廃棄物処理政策アドバイザー」
研修員受入（国別特設）「廃棄物処理分野人材育成」
東京都中古清掃車両の供与
②公衆衛生分野
専門家派遣「公衆衛生政策アドバイス」
研修員受入（C／P研修）「公衆衛生人材育成」

平成10年12月17日

九州地区におけるJICAと自治体との連携の現状

国際協力事業団
九州国際センター所長　中垣　長睦

1。九州国際センターの概要

①1989年（平成元年）3月に北九州市八幡東区に竣工され，同年10月より業務を開始。主な業務は，研修員受入事業，青年招へいプログラム，青年海外協力隊事業の啓発・募集活動，専門家派遣関連業務及びODA広報。

②研修員受入事業では，本年度は57分野の集団型研修コースを予定しており，1ー2名の個別で実施する研修と合わせて，約650名の研修員の受入を計画している。

2。九州地区におけるJICAと自治体との連携の事例

1）研修員受入事業

①「消火技術」の研修　。北九州市消防局の協力を得て研修を実施しており，1988年から始まり，本年度で11回目を迎え，アジア地域をはじめ中近東，アフリカ及び中南米等の44ヶ国から総計95名の研修員を受け入れた。
研修目的は，消火機械器具の操作，火災現場の救急方法及び消防車両の操作を通して，参加国の消火技術の向上に貢献すること。

②「高齢化社会と福祉行政セミナー」の研修　。北九州市社会福祉協議会の協力を得て研修を実施しており，本年度で2回目を迎え，昨年度はアジア地域から8名の研修員を受入，本年度も8名の研修員の受入を予定している。
研修目的は，2025年に高齢化社会を迎えると予測されているアジア諸国の行政官に対して高齢化対策の経験やノウハウを提供して将来の高齢化対策に役立ててもらうこと。

③「地域計画官のための森林経営」の研修　。1993年にフィリピン共和国の当時のラモス大統領の招へいにより平松知事が同国を訪問，カラバルソン5州（首都マニラ南にある五つの州の頭文字を採ってカラバルソン5州と呼んでいる）と大分県が友好交流協定を締結したことを契機に，1994年度に大分県が県の単独事業として同州を中心に天然環境事業省の研修員10名を受け入れた。1995年度から，JICAの研修員受入事業として，大分県の協力を得て研修を実施しており，本年度で4回目を迎え合計40名の研修員を受け入れた。
研修目的は，森林資源が減少して地域住民の生活環境に影響を与えているフィリピンの森林保護に役立てるために，大分県の持つ森林の環境保全技術や森林の復旧に必要な造林・治山技術を研修員に習得させること。

④「地域振興行政セミナー」の研修　。大分県の協力を得て本年度，第1回目の研修実施を予定している。来年の2月から1ヶ月間の日程で，大分県，大山町，湯布院町及び久住町での研修を予定している。研修員は，フィリピン，インドネシア，マレイシア，ヴィエトナム，タイ及びラオスの6ヶ国からそれぞれ2名，合計12名の受入を予定している。
研修目的は，大分県及び市町村が地域振興のために一村一品運動を推進してきた中で培われたノウハウをアセアン諸国で地域振興に携わっている行政官に学んでもらって自国の地域振興の一助にすること。

2）開発調査事業

「大連市環境モデル地区整備計画」　。1979年に北九州市は中国の大連市と友好都市を締結後，1981年に北九州市の職員が大連市で公害管理講座を開設し，その後，セミナーの開催や大連市職員の本邦での研修等の環境分野の協力を市の事業としておこなっている。JICA（国際協力事業団）は，北九州市の協力を得て大連市にプロジェクトを形成していくための調査団を派遣した後，1996年12月から2年間の予定で，北九州市自身で行われている調査と連携して，大連市の大気，水，騒音，廃棄物等の環境汚染についての環境状況の測定，発生源の分析及び将来対策を含めた環境基本計画についての開発調査を行っている。

3。自治体との人事交流

1）鹿児島県国際交流課の職員がJICAの中国事務所に今年の9月から2年間の予定で赴任している。

2）国際交流・協力について広く県民・市民の理解を促進するために自治体と連携して国際協力等に係る講演会の開催及び学校等での開発教育や国際理解教育の推進を図るため国際協力推進員　を鹿児島県及び福岡市の国際交流協会に派遣している。

以上

MALAWI PRESENTATION

MALAWI

- ☐ Land locked

- ☐ Borders - Tanzania, North
- ☐ Mozambique, South, East and West
- ☐ Zambia, West

- ☐ 85% living in rural areas

- ☐ 60% living under abject poverty

SOCIO-ECONOMIC INDICATORS

- ☐ Agriculture contributes 30% of GDP

- ☐ Illiteracy rate 60%

- ☐ Infant mortality rate 135/1000

- ☐ Mortality of live births 620/1000

- ☐ Life Expectancy 48 years

- ☐ 60% food insecure

SOME GOVERNMENT PROGRAMS TO REDUCE POVERTY

- ☐ Malawi Social Action Fund,

- ☐ Local Government Reform,

- ☐ Agriculture Development

NEED FOR CHANGES IN LOCAL GOVERNMENT OPERATIONS AND FUNCTIONS

Due to severe financial problems the government is facing, and the extent of poverty in the country, the Malawi Government has seen the need to empower local communities to exercise their democratic rights and participate in development activities in their areas through the institution of the elected councils.

The Malawi Government has therefore adopted the Decentralization Policy and has also, at the recent ended Meeting of Parliament, passed the Local Government Act for increased participation of the local communities in development activities. The policy objectives and strategies have been incorporated into this law. The decentralization policy seeks to achieve the following objectives:-

(a) to create a democratic environment and institutions at the local level which will facilitate the participation of the grassroots in decision making,

(b) to eliminate dual administrations (field administration and local government) at the district level with the aim of making public service more efficient, more economical and cost effective,

(c) to promote accountability and good governance at the local level in order to help Government reduce poverty, and

(d) to mobilize the masses for socio-economic development at the local level.

The new Local Government system will be known as District Assemblies, and will have power to create development committees at village and ward levels. The functions of the Assemblies will be as follows:-

(a) to make policy and decisions on local governance and development for the district,

(b) to consolidate and promote local democratic institutions and democratic participation,

(c) to promote infrastructural and economic development through the formulation, approval and execution of district development plans,

(d) to mobilize resources within and outside the district in Malawi for governance and development. No Assembly will be allowed to borrow from outside the country. External financial assistance will only be channeled through the Ministry of Finance,

(e) to maintain peace and security in the district in conjunction with the National Police Force,

(f) to make by-laws which facilitate its functions,

(g) to appoint, develop, promote and discipline its staff. To avoid politicization of appointments, Local Government Service Commission of Malawi acts as the employment agent for the District Assembly senior staff,

(h) to cooperate with other District Assemblies to learn from their experiences and exchange ideas, and

(i) to perform other functions including the registration of births and deaths and participate in the delivery of essential and local services as may be prescribed by an Act of Parliament.

AGRICULTURE IN MALAWI

- ☐ Supports 85% of population
- ☐ Contributes 35% of GDP

- Employs 85% of labour force
- Contributes 90% of domestic exports

DEVELOPED INTO TWO SECTORS

Estate - mostly export crops
- contributes 85% of exports

Smallholder - Cultivate on smallholdings
- contributes 85% of food production
- 15% exports

AGRICULTURE OBJECTIVES

(i) To achieve and maintain self-sufficiency in food production both at national and household levels.

(ii) To expand and diversify cash crop production for export and import substitution.

(iii) To provide opportunities to all smallholder farmers for the growing of cash crops in addition to maize and other crops.

(iv) To achieve self-sufficiency in all livestock products and export any available surplus.

(v) To conserve the natural resources, especially soil, water and trees in order to improve and maintain the productivity of the land, and

(vi) To raise the economic and social welfare of the rural population through increased production and farm incomes.

CONSTRAINTS TO AGRICULTURE AND LIVESTOCK PRODUCTION

(a) lack of capital to purchase inputs, such as improved seeds and fertilizer. This is aggravated by limited access to credit.

(b) low literacy levels as this leads to limited capacity to understand and adopt improved agricultural technologies.

(c) inadequate health facilities, which affects the health of the people that reduces their work effort.

(d) high population density which leads to high land pressure and limits fallowing and rotation to restore soil fertility.

(e) previous policy of restricting smallholder farmers from growing and marketing of certain crops

(f) over dependence on rainfall agriculture which greatly affects agricultural productivity when rainfall distribution is poor.

(g) High input and feed costs as most of these are imported

(h) inadequate enterprise diversification and when drought occurs there are less opportunities to avert risks.

(i) lack of adequate rural infrastructure that affects transport of inputs to the rural areas, and produce from the rural areas to the market places.

(j) high external transport costs which affects the pricing of imported inputs, and exports to other countries.

(k) inadequate access to rural off-farm employment as there are no other activities for employment in the rural areas soon after the farming season.

STRATEGIES TO IMPROVE AGRICULTURE AND LIVESTOCK PRODUCTION

(a) Policy changes in production and marketing of crops and livestock

(b) Liberalization of production of special crops, such as tobacco, tea and sugar

© Liberalization pricing

(d) Agriculture extension service set up

(e) Group/Club Formation

(f) Credit provision

CONCLUSION

The paper has outlined Malawi's socio-economic situation, objectives, strategies and activities being implemented to improve the economic situation. Policy changes and programs which are taking place in local authorities and agriculture aim at increased mass participation to boost production for the economic development and improved welfare of the people.

There are some structures and institutions that have been, and will be established to facilitate the implementation of the activities to bring about change and development in Malawi. It can be noted that the implementation of activities emphasizes on the full involvement and participation of the local communities.

It has been observed that the Government of Japan attaches much importance to the spirit of community participation. The Malawi delegation has learnt a lot through discussions, lectures, and observations on the great achievements made by Japan over the years to reach the level of development as we see it today.

We have noted with pleasure that the concept of One Village One Product being implemented in Oita Prefecture emphasizes on local participation. The concept therefore can be well applied to Malawi where self-help spirit has been strongly emphasized for the development of the country. The advent of multiparty democracy has made it possible for the call of all the people in the country to participate fully in development. The approach now is bottom-up for

the implementation of all programs. It is therefore our belief that the One Village One Product Movement will assist in the promotion of increasing production for the socio-economic development in Malawi.

マラウィプロジェクト形成調査事前調査結果報告

住民参加による地域振興
――村一品運動の普及―

報告者　大分県企画部国際交流課
課長　　後藤　佐代子

1．調査目的

1）　マラウイ農村地域における現状、主要課題の認識評価に基づき、大分県の「一村一品運動」による地域振興の経験・方法論を、マラウィ国の農村開発活動に対して適用するべきことの可能性、可能とした場合適切なアプローチを検討するために素材となるべき収集を行う。

2）　あわせて大分県側においては、マラウィ農業灌漑大臣訪日時の要請に基づき、「一村一品運動」の理念、実施枠組み、成果等についてマラウィ政府関係者に対して説明を行う。

2．調査団構成

後藤　佐代子
大分県企画部国際交流課課長

佐藤　　泰弘
大分県企画部国際交流課主幹兼国際協力係長

花谷　　厚
国際協力事業団基礎調査部基礎調査三課課長代理

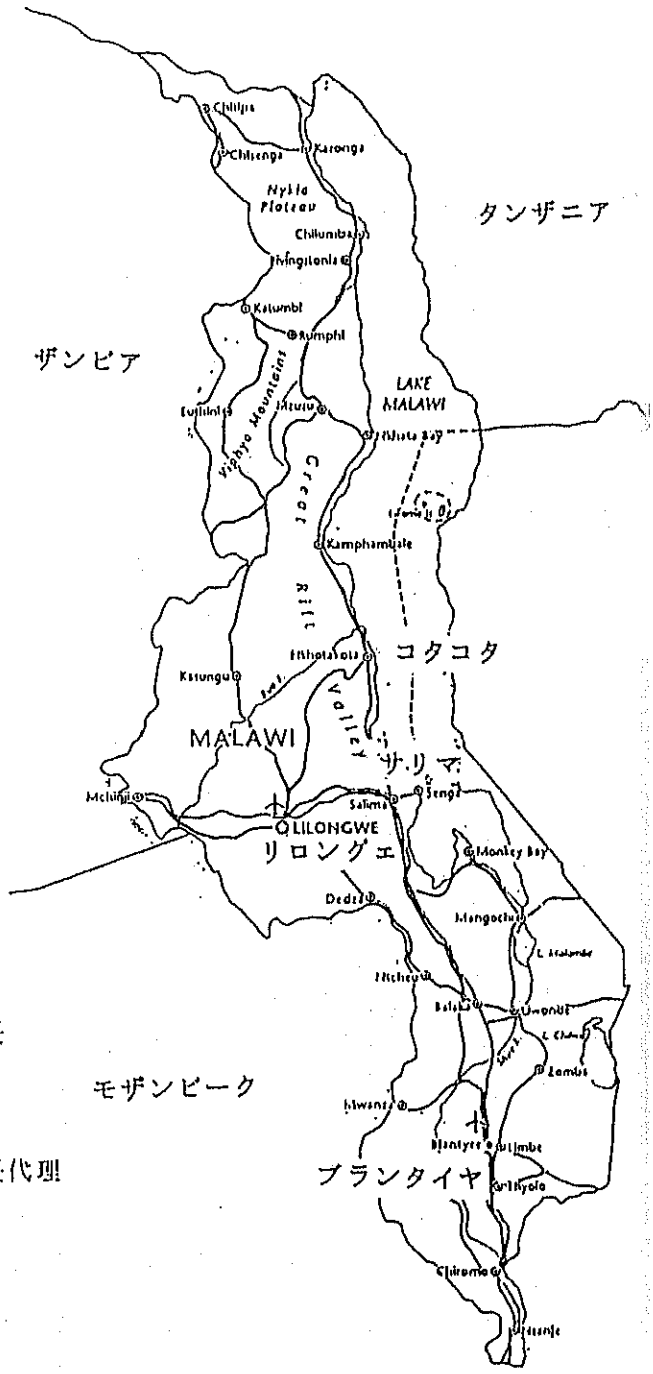

3．調査期間

1998年10月26日～1998年11月1日

調査行程

	日付	曜日	活動内容	宿泊地
1	10/26	月	13:20 ﾘﾛﾝｸﾞｪ着（SA-170） 16:00 JICAマラウィ事務所打ち合わせ	ﾘﾛﾝｸﾞｪ
2	10/27	火	08:15 バンダ農業灌漑省大臣表敬 09:00 関係省庁合同ミーティング（一村一品運動紹介） 14:30 チルンバ大蔵大臣表敬 15:30 チペタ外務大臣表敬	ﾘﾛﾝｸﾞｪ
3	10/28	水	09:00 デッサ県ロビ地区協力隊活動現場視察（農業普及事務所） 11:00 県関係者、近隣村関係者との懇談 ロビ発ﾘﾛﾝｸﾞｪ経由サリマへ移動	ｻﾘﾏ
4	10/29	木	サリマ発コタコタへ移動 09:30 コタコタ県庁表敬、県関係者との懇談 11:00 近隣の農漁村、市場視察　ﾘﾛﾝｸﾞｪへ移動	ﾘﾛﾝｸﾞｪ
5	10/30	金	09:00 視察結果報告、意見交換会（於農業灌漑省） 11'00 JICAマラウィ事務所報告 16:00 ムルジ大統領表敬	ﾘﾛﾝｸﾞｪ
6	10/31	土	マゴメロ地区協力隊員活動現場視察（村落開発普及員訓練センター）　同地区経由ﾌﾞﾗﾝﾀｲｱへ移動	ﾌﾞﾗﾝﾀｲｱ
7	11/01	日	10:30 ﾌﾞﾗﾝﾀｲｱ発（QM-201）	

4．一村一品運動普及に係わる調査の視点

マラウィ社会の（開発に関わる）経済的、社会的、人的、財政的状況は日本（または大分県）のそれとどのように異なるか。

「一村一品運動」のいかなる「要素」をマラウィ社会に対して適用することが可能か。

開発の（結果・成果としての）レベルをどの程度のものとして設定するのか。＝開発の成果として、どのような「改善された状態」を想定するのか。

開発の最終受益者、「一村一品運動の経験・方法論」の伝達対象者は誰であると想定するのか。

現状では「一村一品運動」の経験・方法論の適用が困難とした場合、現地社会側において整備されるべき条件とは何か。またはどのような条件が具備された地域なら適用可能か。

「一村一品運動」の経験・方法論の適用による農村開発・地域振興を具体的に行うに当たって適切な介入の方法は何か。

介入を行うに当たって、日本側（大分県、ＪＩＣＡ等）のいかなる資源を動員し、それらを動員するのにどのような働きかけをするべきか。

5. 国際協力事業団（ＪＩＣＡ）の「マラウィ共和国への一村一品運動普及プロジェクト」への協力について

1. 大分県とマラウィ共和国との交流経過

１９９１年１２月～１９９３年１２月
大分県職員 草地 千里 氏が、青年海外協力隊員として、２年間マラウィで果樹の技術指導を行う。

１９９３年１１月（平成５年）
１０カ国の駐日大使一行が来県した際、同国のジマン・カザミラ大使夫妻も来県。

１９９７年８月（平成９年）
マラウィ大使館、トコ・バンダ参事官が、東京事務所を訪問。一村一品運動の調査を開始。

１９９７年１２月１５日（月）
マラウィ共和国、アレケ・バンダ農業灌漑大臣一行が、一村一品を視察のため来県。副知事を表敬訪問するとともに県内視察。

2. マラウィ政府の一村一品運動導入への熱意

１９９７年３月、ＪＩＣＡのプロジェクト確認調査団がマラウィを訪問した際、団員のひとりが、村おこしの事例紹介で大分県の一村一品運動を紹介した。その際、マラウィ政府関係者は同運動について大変興味を示し、在日マラウィ大使館に調査を命じた。

その後、マラウィ大使館、ＪＩＣＡ、大分県東京事務所間で何度か本運動理解のための会議が開催された。

１９９７年１２月、アレケ・バンダ農業灌漑大臣が来日の際、大分県を訪問、副知事を表敬訪問するとともに一村一品運動を視察。

１９９８年１月、過疎局後藤次長（当時）あて、マラウィ訪問招待の書簡が送られる。

１９９８年４月２３日、外務省、ＪＩＣＡ、マラウィ大使館、大分県が出席の元で、マラウィへの「一村一品運動」導入の協力が話し合われたが、その際、トコ・バンダ マラウィ大使館臨時大使から、是非大分県の一村一品運動を導入したい、また国を挙げて大分県からの調査団を歓迎したい、農業大臣、外務大臣等が大変興味を持っている。

バンダ臨時大使としては、このプロジェクトを、「大分－マラウィプロジェクト」と名付け、将来はアフリカ中に広げていきたいと発言。

１９９８年１０月に、「第２回アフリカ開発会議（ＴＩＣＡＤⅡ）」が開催されアフリカの４６カ国の代表が東京に集まるが、マラウィ政府代表も参加するので、その際に大分でワークショップを開催したい。

主要面会者

別添資料参照

6．*調査結果概要*

1）ムルジ大統領を筆頭として農業大臣、大蔵大臣、外務大臣を表敬し、今回訪問主旨を伝える中で、大分県側としては今回調査団が紹介を行う「一村一品運動」の精神・理念がマラウィ国の農村開発、地域振興に役立てられるならば極めて喜ばしいことであることを伝えるとともに、JICA側としても「一村一品運動」の紹介をきっかけとして始まった「マラウィ-大分県」の繋がりを今後より具体的な「協力案件」として形成していくことの可能性を追求することに対して高い関心があることを伝えた。
　ムルジ大統領も本運動は同国政府の推進する貧困撲滅計画の理念に沿ったものであり、是非とも同国に導入したいとの意向の表明を行った。

2）今回訪問のきっかけを作ったバンダ農業大臣からは、自らが行ったマラウィ訪問に対する要請に大分県、JICA側が前向きに対処してくれたことに対し深甚なる謝意を表明するとともに、国家経済、開発政策等に関する以下の説明と、「一村一品運動」に対する期待の表明がなされた（なお、大蔵大臣については先般のTICADII会議開催に伴う東京訪問時に、また外務大臣については在京大使館からの連絡により、本件調査団の来訪を承知していたとのことであり、「一村一品運動」のマラウィへの紹介については基本的には歓迎したい旨意向の表明があった）。

・（基本政策）マラウィの一人当たり国内総生産は200米ドル程度であり、マラウィ政府の主要国家目標は「貧困の解消」である。
・（農業分野政策）'95-'96年、'96-'97年は小雨であったため、主要穀物の生産が縮小した。'97-'98年はエルニーニョ現象の影響もあって降雨に恵まれたが、依然として穀物の輸入を強いられている状態にあり、政府としては主要食用作物（メイズ）の自給を目的として農業生産への様々な支援策を実施している。例として、小規模農家に対する投入資材パッケージの支給、農業用小規模融資制度の活性化等を行っている。
・（経済構造の多様化）他方、マラウィでは経済構造が農業一辺倒になっており、輸出の９割は農業一次産品の原料輸出（葉タバコ、茶、砂糖、コーヒーが主要産品）となっている。特に外貨獲得源の７割は葉タバコの輸出からのものである。従ってマラウィにおいては、産業構造の多様化がもう一つの課題となっており、このためには農産品の加工を含む小規模工業（製パン、製粉を含む）の振興が必要とされている。さらにタバコ生産について言及すれば、従来大規模エステートにおける生産に依存していたものを小規模農家における生産を振興することにより、タバコ生産からの現金収入が一般小規模農家にも享受できるよう仕向けているいるところである。
・（地方分権化と中央省庁行政改革）地方開発の分野においては、従来の中央主導型開発から分権化による地方主導型開発へと方針転換を図っているところであり、近い将来２６ある各県（district）に選挙で選ばれた議員からなる地方議会を設立し、その下には「伝統的首長（Traditional Authority）」の主宰する「Area Action Committee」と村落レベルの開発行政単位を設置する予定であり、これが実現した暁には、地方政府が、保健・医療、地方道路整備、水供給、衛生、資源管理等の行政サービスの提供を中央政府に替わって行うことが期待されている。また、この動きと連動して、中央政府の役割・権限縮小、人員、予算の縮小と地方への再配分を行う予定である。
・（「一村一品運動」に対する期待）農業分野においては日本からの食糧増産援助による支援も極めて多とするところであり、国家レベルの支援と今回紹介をお願いした「一村一

品運動」による地方レベルの協力が相互に補完しあうことによりマラウィの開発に寄与することを期待する。地方分権化の時代においては、地方住民が自らの課題を見つけだし、解決の優先順位付けを行っていくこと、その結果として開発行為に対する強いコミットメントとオーナーシップを持たせていくことが重要である。

3）１０月２７日には、農業・潅漑省を中心とする中央省庁に対して「一村一品運動」セミナーを実施したが（OHP、パンフレット活用）、この時提出された主要な質疑応答のやりとりは以下のとおり。

・（質問）：「運動」の特に初期段階においては、住民の中でも変化に対して保守的な人もいたのではないかと思われるが、これにはどのように対処したか。
（回答）：変化に対して抵抗感を持つ人がいることについては然り。県では「運動」の初期にラジオ、テレビ等のメディアを通じて「成功例」の紹介番組を放映する等して浸透を図る努力をした。しかし、それ以上にこの「運動」は住民全てが従うべき「政策」ではなく、住民の自助努力を促すためのスローガンであるので、変化を指向しない住民がいてもそれはその人たちの判断であり批判するものではない。
・（質問）：説明を聞いていて、大分県の事例と我が国の状況を比較すると、大分県または日本では、社会が高度に「商業化」された状態にあること（ここでは融資、投入資材、労働力等が社会内で現金により調達が可能であること）が看取されるが、ここマラウィでは農民向け融資一つ取り上げても一般農家にはアクセスが難しい状態にある。このようなアフリカの状況において、説明のあった「運動」の適用可能性についてどのように考えるか。
（回答）：当方としても、日本における手法がそのまま適用可能とは考えていない。この「運動」の眼目は、住民の自助努力の精神を促し、地域の資源を自らの社会の開発に転用できるよう能力を開発していくことにあるので、まず住民側において現状を評価した上で、自分たちに何が出来るか考えるよう仕向ける必要がある。最初から高度な産物を指向したりしないよう留意するのは当然必要である。マラウィの状況において如何に適用させていくかという具体的手法についての検討は今後行われる必要がある。
・（質問）：「運動」を進めていく上で困難もいろいろあると想像するが、これまで直面してきた主要な問題にはどのようなものがあるか。
（回答）：大きく言って３つある。一つは品質・生産量の安定化の問題。農産物等一次産品を中心にした開発・振興を行っている市町村が多いのであるが、天候や病害虫等により生産、品質が安定しないことがあること。二つ目は、流通の問題。いくら良いものを作っても売れなければ何の利益ももたらさない。この点については行政サイドにおいても支援を行っている。３つ目は後継者の人材育成。第一世代では地域振興に一定の成果を挙げたところでも、社会情勢の変化に対応した安定的な企業農家を育成するための後継者人材育成は重要な課題となっている。

4）現地視察結果（１０月２８日～２９日）
ア）青年海外協力隊チーム派遣協力対象地区（「デッザ県ロビ地区適正園芸技術普及プロジェクト」）
小規模農家における園芸作物生産振興を通じた所得向上を目的として、野菜、果樹作物の展示圃場の設置と右を利用した栽培試験、展示栽培、苗木生産、対農民普及活動、投入資材の共同購入のための農業者の組織化支援等の活動を実施している。1992年来行われている農業者の組織化支援活動では、これまでに約３５０人（内女性メンバーが３００人）

を構成員とする２３グループが結成され、グループ間の活動を調整・連携する上位機関も結成されていることから（加入者は同地域総戸数の約３０％とのこと）、園芸作物生産が本協力を通じて同地域に一定の広がりを持って定着しつつあることが看取された。

なお、同活動地域訪問後に訪れた同県内近傍の「収入創出活動グループ」（一昨年までドイツＧＴＺにより支援されていた事業）からは、援助機関による支援が途絶えた後、干ばつによる主要作物メイズの不作もあり、養鶏、食用油搾油、石鹸製造等の住民組織による現金収入獲得活動がほとんど途絶えてしまった（ただし一部個人的に継続している例は存在する）との報告もあったところから、事業の継続性を維持していくために必要な要素と対応策について情報を入手し、分析することは意味があると思われた。

イ）サリマ県カンブウィリ・セレ灌漑事業地区

１９９５年にUSAID-イスラエルの支援により完成した小規模灌漑事業地区である。灌漑対象面積は７ヘクタール、参加農家戸数６１戸、１戸あたり灌漑面積は平均0.1ヘクタールで、キャベツ、タマネギ、トマト等蔬菜類の他、主要食用作物であるメイズ、キャッサバにも灌漑を行っている（なお、各農家は灌漑畑の他にも天水畑を所有している）。灌漑方法は地下水の電気ポンプによる揚水によるスプリンクラー灌漑。

参加農家は完成以前は天水耕作に従事していたとのことであり、本事業については概ね満足しているが（完成以来事業地区を離れた農家は皆無）、問題点としては野菜の病害虫、販売価格の低さ（買い付け業者による買いたたき）、設備の盗難、メイズの品種（低収量）、そしてこれら問題の総体として現れる現金収入の低さ等が挙げられた。

アフリカにおいて電気ポンプによる地下水揚水灌漑は一般にコスト高であり、事実灌漑用電気使用に対し特別料金が設定されていない中で各農家は電気代として4,500ｸﾜｯﾁｬ／月（＝約14,000円）支払っているとの説明であったため（管理費は別途収穫のある度に支払うとのこと）、上記各種問題を含め本事業のサステナビリティについては不明の点がなしとは思われなかった。「一村一品運動」について概略説明が農業省担当者（説明セミナー参加者）からあったところ、トマト等生産物のジュース加工についての関心が表明されたが、すぐに加工設備への支援を調査団に対して行う等、外部者への依存度の高さを伺わせる場面もあった。

ウ）コタコタ県行政府・近隣漁村訪問

上記の他、過去JICAで林業分野の開発調査、協力隊員の派遣（理数科教師等）の協力実績があり、また近々に草の根無償による市内の市場整備が行われる予定のコタコタ県を訪れ、県行政府において「一村一品運動」の説明を行うとともに、近隣の漁村、草の根無償の対象となる市場の視察を行った。

７．*今後の協力の方向性についての考察*

１）今回プロ形調査のテーマである「大分県の経験、リソースを活用したマラウィの農村開発への支援のあり方を検討」するに当たっては、以下の点を考慮する必要があると思われる。

・マラウィ側における農村開発の政策的位置づけと戦略
・マラウィ側における「一村一品運動」への評価
・大分県側におけるマラウィへの協力の方向性と役割分担の明確化
・大分県側からの協力の内容と方法
・JICA側におけるアフリカの農村開発への一アプローチとしての「一村一品運動」に対する理解と評価
・JICA側における対マラウィ協力全体における「農業・農村開発」の優先度と実施中・実施予定案件の規模をも勘案した追加的必要投入の種類と規模

上記事項に対する詳細評価は、今後の「ワークショップ」における議論、本格プロ形調査における検討を経るべきものではあるが、とりあえず今次調査を終了する時点においての暫定的評価は以下のとおり。

・マラウィ側における農村開発の政策的位置づけと戦略
→貧困撲滅を国家の最重要課題とし、かつ農業が経済活動の根幹を成すマラウィにおいては、「農村地域の活性化」の政策的位置づけが極めて高いものであることは明白である。また、経済構造上の問題として農業への過度の依存体質脱却、経済活動の多様化が重点課題となっており、農村地域における小規模加工業の導入が一つの重要戦略と位置付けられている他、農業セクター自体においても、耕地の外延的拡大がすでに限界を迎えている中で、農家経済レベルの向上を政策目標として、技術を含む投入要素の拡大による農業の生産性向上、生産作物の多様化が重要戦略として採用されている。

・マラウィ側における「一村一品運動」への評価
→今回面会した範囲では、要人の反応は一般的に良好なものであったが、やはり昨年大分県を訪問したバンダ農業大臣個人のの関心がとりわけ高いことは否めない。大臣自身は農業省の職員に対して機会がある毎に「一村一品運動」の精神、成果を唱道しているようであるが、農村開発の主要戦略として位置付けられているという状態には未だ至っていない（当然ではあるが）。他方、行政の地方分権化が推進される中で、今後県政府が地域の開発計画作りに主要な役割を負う体制が採られようとしており、（仮に「一村一品運動」がマラウィの農村開発において有効な戦略であり、今後何らかの協力が行われるとした場合でも）、同運動の推進手法に関する協力対象機関としては、農業省だけではなく、県行政体を所轄する大統領府、地方政府・スポーツ省等も視野に含めて考えていく必要がある(なお、農業省と県行政体の管轄範囲は異なる）。

・大分県側におけるマラウィへの協力の方向性と役割分担の明確化
→大分県側は現在、「運動」をより国際的に展開されるべきものとして位置づけているところ、「運動」の理念、手法を積極的に取り入れようとする外国政府、外国の地方政府が存在する場合には、その活動を側面的に支援することを検討する余地があるとのことである。

しかしながら、仮に今後マラウィ側が「一村一品運動」を導入するとした場合でも、大分の「一村一品運動」そのものの移転ではなく、マラウィの「一村一品運動」として適合させた上で普及、定着されるべきことに留意する必要がある。

また、大分県側としては、同県の行う支援をより効果的に行うため、JICAおよびその他関係団体と機能的に役割分担を行い、計画的に支援を実施したいとの意向である。

・大分県側からの協力の内容と方法
→大分県側における協力実施への関与の度合いについての意向、動員可能なリソースの種類については、（「ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ」等の機会を通じての）今後の検討課題であるが、協力の初期段階から長期間にわたって大分県内の人材をマラウィに派遣することは地方自治体の仕組みから課題が多く、その段階に至るまでには時間を要すると考えられ、当面例えば、本邦における研修員の受入やごく短期の人員の派遣から始めるのが現実的なアプローチであると考えられる。

・JICA側におけるアフリカの農村開発への一アプローチとしての「一村一品運動」に対する理解と評価
→今回JICA側において、「一村一品運動」をマラウィの農村開発事業に適用させることの妥当性について、援助実施機関として、これまで我が国を含め多数のドナーがアフリカにおける農村開発事業を行ってきた経験に引き合わせ、「一村一品運動」を開発事業の世界における「参加型農村開発」の手法と比較して理解を深め、日本におけるコンテクストの相違への理解を踏まえた上で「一村一品運動」の持つマラウィへの適用可能な要素、側

面、適用に当たって整備されるべき条件等について今一度評価し直しておくことが必要と思われる。

・JICA側における対マラウィ協力全体における「農業・農村開発」の優先度と実施中・実施予定案件の規模をも勘案した追加的必要投入の種類と規模
→JICAにおける対マラウィ援助重点課題において、「農業・農村開発」の優先度は高いものであることは疑いがないものの、現在実施中の案件として協力隊のチーム派遣案件の他、無償資金協力による「ブワンジェバレー灌漑農業開発計画」もあり、また今後近々に実施される可能性のある案件、現在要請中の案件もある中で、我が国の対マラウィ援助全体量、先方実施機関のキャパシティ等の観点からの検討を踏まえ、現在実施中または今後実施される予定の案件の一部として（大分県との連携による）協力を行うべきか、それとも別途案件を形成すべきかについて検討がなされる必要がある。

2）上記制約要因を踏まえた上で、「一村一品運動」をマラウィ側に伝えていくにあたって、2とおりのアプローチが考えられる。

ア）一つは「一村一品運動」を地域社会開発の具体的「方法論」とみなし、特定地域を対象にした開発を中心に据える考え方（モデル地域の開発先行型）。

イ）今一つは、「一村一品運動」をまず地域振興の「理念」、「政策」とみなし、国家レベルでの推進体制を整備し、リーダーの人材育成を行った上で、追って特定地域の開発を行っていくという考え方（政策的対応先行型）。

これらはそれぞれに妥当性を有するアプローチであり、理念的には両アプローチを並行的に進めていくことが望ましいと言えるが、現時点での大分県側の体制、マラウィ側理解度等の状況から考えて、ア）については今すぐに対応できる状況にはなく、政策面から整備していくことの方が実現性は高いと考えられる。
この場合、協力を行うに当たっては、マラウィ側の主体性を函養するとの観点から、先方に「コンディショナリティ」を付すことを提案したい。まず第一に、「一村一品運動」的活動がマラウィの国なり、地方レベルにおいて「政策的理念」として採用され、行政による推進体制、具体的な住民レベルの開発活動の支援方策を含めてオフィシャルな実施体制を採用する動きが発生することを求めていく。
他方日本側としては、この動きを促していくために、一定期間日本国内での研修により、先方の政策決定レベルを中心に、理念の浸透、政策手段、住民動員手法、問題発見・解決策発見手法等の分野において人材養成を行い、先方政府における「運動」の採用を促していく。また、先方で準備が進められていく過程において、要望に応じ適宜具体的アドバイスを、短期ベースで現地において行うことも考えられよう。

「運動」の実践化を目的とする特定地域への介入は、マラウィ側の「運動」推進体制が具体化され、人材養成が図られるのを確認しつつ、一定の期間を経た上で、資源ポテンシャルの存在、「運動」への参加意欲等を勘案した有望地域を選定の上で同地域への支援のあり方を具体的に検討していくのが適切と考えられる。

8．*所見*

今回調査では、基礎的な情報収集、「一村一品運動」の理念説明、政策決定者レベルにおける同「運動」導入に係る意向の確認を目的に調査を行ったが、地域社会における自然条件、社会構造、生活慣習、経済条件等に関する調査は十分には行えなかったため、これらの点については、今一度既存資料の詳細分析を行った上で、次回プロ形調査実施時に重点的に調査することが必要である。

その一方で、今回調査により大分県側参加者により「一村一品運動」を中央政府関係者に広く知らしめる機会を得たことは、今後同「運動」理念を援用した協力活動を推進するにあたり大いに効果があったと考えられるとともに、今回調査実施を通じて、大分県側・JICA側双方にとって今後開催される「ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ」での検討事項が明確になり、より効果的な「ﾜｰｸｼｮｯﾌﾟ」開催のための糸口を見いだすことができた点で極めて有効であった。

以上

面会者リスト

・マラウィ国大統領　　H.E. President Dr. Bakili Muluzi

・ＪＩＣＡマラウィ事務所

村上　博　　所長
小嶋　良輔　次長
関　　徹男　所員
香川　顕夫　所員
古川　寛　　協力隊調整員
合志　恭子　協力隊調整員

・農業灌漑省（大臣表敬時出席者）

Hon. Aleke Banda	Minister
Mr. Botumani	Deputy Secretary
Mrs. E. Manda	Senior Evaluation Officer
Mrs. Erica Maganga	Principal Irrigation Officer, Blantyre Agricultural Development Division

（一村一品運動説明時）

Mr. M.T. Chirundira	Principal Secretary　他　別紙参照

・大蔵省（大臣表敬時出席者）

Hon. Dr. Cassim Chilumpha	Minister
Mr. A. Mzoma	Senior Assistant Secretary
Mr. C. Chilimampunga	Economist
Mr. T.A.N. Ali	Sepecial Assistant to the Minister

・外務省（大臣表敬時出席者）

Hon. Apopa Chipeta	Minister
Mr. Victor Lungu	Special Assistant to the Minister

・リロングェ農業開発局管内デッザ県ロビ地区（協力隊チーム派遣協力対象地区）

Mr. Kamputa	Programme Manager, Lilongwe ADD (Agricultural Dev. Div.)
Mr. D.Z. Yona	Project Officer, Lilongwe ADD
Mr. N.C. Chiunguzeni	Representative for District Commissioner, Dedza District
Mr. V.E. Kaliati	Deputy Chief of Council, Dedza District
Mr. W.S. Maganga	Development Officer, Lobi, Dedza District
奈良部　達雄	青年海外協力隊シニア隊員（野菜）
丹羽　克介	青年海外協力隊員（野菜）

山内　猛　　青年海外協力隊員（土壌肥料）

・サリマ農業開発局管内 Kambwiri Sele Irrigation Scheme

Mr. C.S. Khonje	Programme Manager, Salima ADD
Mr. R.H. Padambo	Chief Irrigation Officer, Salima ADD
Mr. E.B. Kavalo	Project Officer
Mr. D.S. Katunga	Development Officer, Tembwe EPA (Extension Planning Area)
Mr. D.H. Kabonga	Asst. Development Officer, Tembwe EPA

・コタコタ県行政府

Mr. Chirambo	District Comiissioner, Nkotakota District
Mrs. Mdkwe	Asst. District Commissioner
Mr. Chiromo	Officer-in-Charge, Police
Mr. Phewa	Project Officer
Mr. Nyirenda	District Trade Officer
Mr. Ngalu	District Irrigation Officer
Mr. Mpezeni	Asst. Fisheries Officer
Chief Malenga Chamzi	Traditional Authority
Mr. M. Jere	Senior Local Government Officer

・ラップアップミーティング時

P.C. Kamwendo	Senior Deputy Chief Economist, Ministry of Fainance
C. Chilimanpunga	Economist, Ministry of Finance
D.J. Chikwete	Asst. Planning Officer, Ministry of Tourism, Parks and Wildlife
C.J. Kambauwa	Principal Economist, National Economic Council
C.S. Khonje	Programme Manager, Salima ADD, Ministry of Agriculture
M. Jere	Senior Local Gov't Officer, Dept. of District and Local Gov't.
E. Maganga	Principal irrigation Officer, Blantyre ADD, Ministry of Local Gov't.
L.M. Kachikopa	Acting DCE, NEC
S.E.H. Nkoka	Economist, NEC
Ambrose Nzama	Senior Asst. Secretary, Ministry of Finance
M.N. Nsenjama	Asst. DARTS, Brungwe Res. Station
S. Kainja	Asst. Deputy Director, Forestry Dept.
K.K. Banda	Economist, NEC
H.S. Chanza	Director of Agricultural Extension, Ministry of Agriculture and Irrigation
S. Botonani	Deputy Secretary, Ministry of Agriculture and Irrigation
B. Kharyizis	Dist. Officer, Ministry of Foreign Foreign Affairs
Dr. Kampani	Director of Crop Production, Ministry of Agriculture and Irrigation

以上

LIST OF OFFICERS WHO ATTENDED THE OITA MEETING

	NAME	DESIGNATION	ORGANIZATION
1.	M.T. Chiundira	PS (A)	Ministry of Agric. & Irrig.(Chairman)
2.	N. Mpinganjira	Director of Finance	Ministry of Agriculture & Irrigation
3.	S. Kainja	Ag. Deputy Director	Forestry Department
4.	M.B.B. Kasowanjete	DAHI Ag. DDAHI(AD)	DAHI
5.	A.P. Mtukuso	DDARTS	DARTS
6.	K.M. Chavula	DDCP	MAI/DCP
7.	M. Jere		Dept. of Dist. & Local Government
8.	J. Kantema		Dept. of Dist. & Local Government
9.	G.J.C. Kauta	Chief Irrigation Officer	Irrigation Department
10.	B.B. Khanyizira		Ministry of Foreign Affairs
11.	C. Chilimampunga Ms.	Economist	Treasury
12.	Artwell Gondwe	Economist	NEC
13.	T.R. Odala	PS(PAP)	NEC
14.	S.W.F. Chiwaula	Principal Economist	NEC
15.	D.D. Kamputa	PM	LADD
16.	Erica Maganga	PIO	BLADD
17.	S.J. Nanthambwe	DDCRC	LRCD
18.	N.M. Msanjama	ADARTS	Bvumbwe Research Station
19.	G. Matya	Socio-Economist	Fisheries Department
20.	O. Chikwete	Assist. Planning Officer	Min. of Tourism, Parks & Wildlife
21.	E. Manda (Mrs)	Senior Economist	MAI
22.	J.N.P. Mulangeni	Assistant Cooperative Off.	Commerce & Industry
23.	H.P. Mkandawire	Under Secretary	Min. of Agric. & Irrigation
24.	S.K. Botomani	Deputy Secretary	Min. of Agric. & Irrigation
25.	W.B. Changantuwa	Administrative Officer	DARTS (Taking notes)
26.	Mr. H. Mononga		Foreign Affairs
27.	Mr. E. Kabuye	DCAS(I)	Min. of Agric.,& Irrigation

日本がマラウイに自主自立の方策を伝授

～１９９８年１１月２日付、ネイション紙（マラウイ）３面　ジョージ・ントニア記者～

日本から３人の派遣団が、マラウイ政府関係者に日本での地方共同体の自主的地域開発政策をいかにマラウイで実施できるかについて協議するためにやってきた。

派遣団の代表である花谷厚氏によれば、一村一品運動とは、日本の平松守彦大分県知事が、１９７９年に大分で提唱したもので、県民の道路や健康的施設、あるいは他の社会的福祉の向上要求に対応する形で導入されたものである。

JICA の課長代理である花谷氏によれば、アレク・バンダ農業灌漑大臣が、彼が大蔵大臣のときに大分県を訪問した際、一村一品運動の成果に非常に感銘を受けたとのことである。「一村一品運動の精神の概要を得た大臣は、非常に感銘を受け、是非大分県職員にマラウイを訪れ、政府内のより多くの関係者にこの運動について講義をして欲しいとの要請をした」と花谷氏は、リロングウエでのインタビューで答えている。

リロングウエの JICA 事務所の発表によれば、この代表団は、「将来の実現可能な協力プログラムを策定するという観点から、技術、設置場所等の点で開発のために相応しい地域を調査するため」という目的も併せ持つ。

派遣団のメンバーの一員である後藤佐代子氏によれば、マラウイは大分県の知識経験を活用して地域開発を行えるだろうとのことであった。

THE NATION

Freedom of expression the birthright of all

Registered at G.P.O. as a newspaper

Vol. 5 No: 208 Monday, 2 November, 1998 Price K15.00

Japan schools Malawi on self reliance

Banda: Impressed

by George Ntonya

A three member Japanese delegation was in the country to discuss with government officials how Malawi could benefit from a Japanese development initiative which encourages local communities to become self reliant.

Referred to as One Village, One Product, the initiative was introduced in Japan's Oita prefecture in 1979 by governor Morihiko Hiramatsu following requests from people, who wanted better roads, health facilities and other social amenities, leader of delegation Hanatani Atsushi said on Friday.

Atsushi, who is also deputy director of Japan International Cooperation Agency (Jica) said that minister of Agriculture and Irrigation Aleke Banda was impressed with the results of the One Village, One product movement when he visited Oita while he was finance minister.

"Having been briefed about the philosophy minister Banda was very impressed and asked Oita prefecture people to visit Malawi and give lectures about this movement to a broader audience within the government," Atsushi said in an interview in Lilongwe.

A statement from Jica office in Lilongwe said that the delegation was also "to survey appropriate sectors [for development] in terms of technology and siting with a view to formulate a viable cooperation programme for the future."

A member of the delegation Sayoko Goto said he was hopeful Malawi was going to make use of their expertise for its benefit.

県の国際協力事業の施策体系

- Ⅰ　県民参加の国際協力活動の推進
  - 1　県民の理解の促進
    - (1)　高等学校における国際理解教育の推進
    - (2)　市町村の国際協力の推進
    - (3)　国際協力フォーラムの開催
    - (4)　海外協力視察団の派遣
  - 2　ボランティア活動への県民の参加の促進
    - (1)　ボランティア活動の推進
    - (2)　国際協力ボランティアの普及
    - (3)　日本語・日本文化の普及
    - (4)　ホームステイによる研修員受入
  - 3　民間団体の活動支援と連携
    - (1)　彩の国さいたま国際協力基金
    - (2)　青年海外協力隊ＯＢ会等との連携
- Ⅱ　公衆衛生医療国際技術協力
  - 1　ネパール・プライマリヘルスケア・プロジェクト
  - 2　スフィンクス事業(仮称)
  - 3　中国山西省への医療衛生協力
- Ⅲ　地球環境のための国際貢献
  - 1　環境分野における政策・研究交流の推進
  - 2　アジア・太平洋地域への環境保全国際協力
  - 3　環境保全に関する民間国際協力活動の促進
- Ⅳ　女性の国際理解・協力活動
  - 1　女性の国際理解・国際協力活動の促進
  - 2　国際的イベントの開催
- Ⅴ　技術協力の推進
  - 1　研修員の受入れ
    - (1)　中国山西省からの農業技術研修員の受入れ
    - (2)　ペルー、ネパール等からの農業技術研修員の受入れ
    - (3)　海外建設技術研修生受入事業
    - (4)　海外研修員への職業能力開発
    - (5)　海外技術研修員等の受入れ
    - (6)　民間企業での研修生受入促進
    - (7)　工業技術センターでの研修員受入促進
    - (8)　研修員の受入基盤整備
  - 2　専門家等の派遣
    - (1)　農業専門家の派遣
    - (2)　中国山西省への生産管理・工場診断等技術者派遣
    - (3)　職業訓練指導員の派遣
    - (4)　高齢技術者の活用
    - (5)　専門家派遣促進基盤の整備
    - (6)　青年海外協力隊への派遣支援

「ネパール・プライマリヘルスケア・プロジェクトの実施に至る経緯と現状」

平成10年12月17日(木)
埼玉県健康福祉部健康福祉政策課

1　プロジェクト実施に至る背景・経緯

（1）埼玉公衆衛生世界サミットの開催（平成３年９月；ＷＨＯと共催）

（2）フォローアップ事業の模索

ア　ＷＨＯとの協議

イ　県単独での事業実施を検討（庁内での議論）

・姉妹州・省交流とは異なった形の国際交流？

・国際協力は国の仕事では？

・手続の問題

ウ　ＪＩＣＡとの連携

・何故ネパールか？

・ネパール（民主化運動→９０年１１月憲法制定、９１年５月国民会議派の政府樹立・新保健政策の策定→日本への援助要請）

・公衆衛生のノウハウ等のある自治体

エ　事前調査団の派遣

平成４年６月　第一次事前調査団

平成４年７月　第二次事前調査団

オ　討議議事録（Ｒ／Ｄ）の交換

平成４年１２月

（3）　プロジェクトの開始

ア　平成　５年５月１８日　長期専門家２名の派遣

イ　平成１０年３月２４日　１年間の延長（延長Ｒ／Ｄの調印）

2　プロジェクト実施の現状

（1）現在の問題点

・人材の確保（待遇、語学力等）

・相手側の受入れ体制

（2）今後の方向性

・県民、特にＮＧＯ等との連携

・将来のあり方

（3）ＪＩＣＡとの連携におけるメリット・デメリット

Ⅰ　埼玉県とＪＩＣＡとの役割分担表

事業項目		事務分担	経費負担	備考
プロジェクト実施の取決め		ＪＩＣＡ(日本政府)		ネパールとの２国間協力
プロジェクトの企画		埼玉県	ＪＩＣＡ	
プロジェクト事業内容の決定・実施		専門家	ＪＩＣＡ	ネパール政府との協議・合意
専門家派遣	募集・選考・推薦	埼玉県	——	県職員及び民間
	派遣	——	ＪＩＣＡ	赴帰任旅費、滞在費、給与補填含む。
機材供与	機材の選定	埼玉県・専門家	ＪＩＣＡ	
	購入・運搬・供与	ＪＩＣＡ	ＪＩＣＡ	
	使用方法等の指導	専門家	——	
カウンターパート研修員	選考	専門家・ＪＩＣＡ	——	研修内容の企画含む。
	受入	埼玉県・ＪＩＣＡ	ＪＩＣＡ	３名程度／年
プロジェクト現地合同委員会		専門家・ＪＩＣＡ	ＪＩＣＡ	ネパール政府との合同
プロジェクト国内委員会		ＪＩＣＡ	ＪＩＣＡ	プロジェクトチーム・リーダー会議
各種調査団の派遣		埼玉県・ＪＩＣＡ	ＪＩＣＡ	事前調査・協議・巡回指導・評価等
埼玉県公衆衛生国際協力協議会		埼玉県	埼玉県	
公衆衛生行政指導者研修		埼玉県	埼玉県	３名程度／年
プロジェクトチームの後方支援		埼玉県	埼玉県	専担組織の設置、情報提供等の支援

Ⅱ　プロジェクト実施体制図

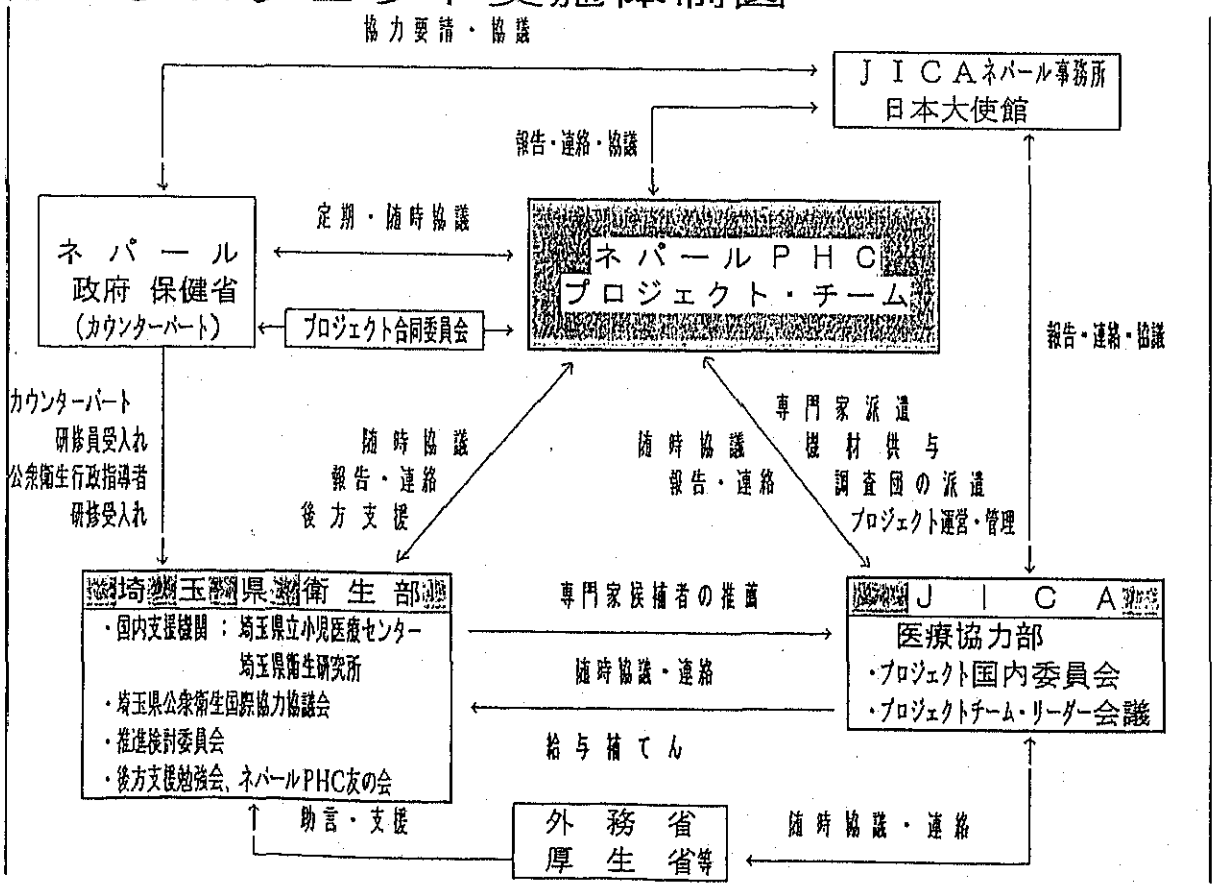

1998年12月
国際協力事業団基礎調査部

日本の対アフリカ・マラウィ援助と　JICAの役割

(題目)

1．なぜアフリカに援助しているのか？
2．アフリカへの援助はどこで、何を、どれだけやっているのか？　そしてその成果は？
3．JICAの協力の形態について
4．マラウィへの協力の実績
5．マラウィにおける「農村開発」関連案件の事例
6．アフリカ農村開発の課題と最近の取り組みの特徴

(要旨)

1．対アフリカ援助の理由
（1）　人道的観点
（2）　世界経済安定化の観点（→アフリカの「マージナライゼーション」）
（3）　総合的安全保障の観点

2．対アフリカ援助の実績　（別表参照）
特徴　：　いくつかの主要被援助国（ガーナ、ケニア、タンザニア、ザンビア等）
基礎的社会サービス部門（保健・医療、給水、基礎教育）、農業部門、経済基礎インフラ（道路、通信、電力）への重点支援
返済を伴わない無償支援が中心（無償、技術協力、青年海外協力隊）
成果　：　予防接種体制の整備（ワクチン・運搬機材）、安全な水の確保（地下水開発）、初等教育施設建設（小学校）、理数科教育（協力隊）、技術人材育成（工学、農業、職業訓練等）

3．JICAの行う協力事業の形態（パンフレット参照）
（1）技術協力事業
研修員受け入れ事業
専門家派遣事業
機材供与事業
プロジェクト方式技術協力事業
開発調査事業
（2）青年海外協力隊派遣事業
（3）無償資金協力事業の調査・実施促進業務

4．対マラウィ協力の実績

特　徴　：　青年海外協力隊による協力

「食糧増産援助」等無償資金協力事業

近年協力事業の拡大（プロ技協２件の実施）

重点分野　：　農業・農村開発、基礎的社会サービス（保健・医療、給水、基礎教育）

5．農業・農村開発分野の協力の事例

：　ブワンジェバレーかんがい開発計画（無償資金協力による800 ha のかんがい稲作開発）

：　ロビ地区適性園芸技術開発計画（協力隊のチーム派遣による園芸作物栽培普及）

：　マゴメロ村落開発普及員訓練校（協力隊による普及員人材養成）

6．アフリカ農村開発の課題と最近の取り組み

課題　：　慢性的な政府活動の不活発さ　←　政府財政の困窮、ミスマネイジメント、低モラル

技術革新への抵抗　←　市場誘因機能の限定性（国内市場狭小、市場とのリンク小）

←　自給生産への固執（天水依存、制度的補償の欠如）

社会内格差への配慮　←　女性、「最」貧困層の存在

取り組み　：　社会内資源の動員の必要性

住民の資源獲得・管理「能力」育成の視点

外部要素（市場、行政、社会）とのリンケージ強化

以　上

マラウイへのODA実績

JICAマラウイ事務所

平成10年7月現在
JICAマラウイ事務所

マラウイ協力事業概況

1　個別専門家派遣　長期専門家派遣中3名
内訳　マラウイ大学ブンダ校農学部１名（水産養殖教育）
マラウイ大学チャンセラー校理学部１名（研究協力ーマラウイ湖魚類生態）
運輸省船員養成大学校２名（船員教育ー航海、機関）
今後の長期派遣予定
教育行政アドバイザー１名、中小企業振興１名、地方電化計画アドバイザー１名
灌漑農業普及び農民組織化１名他
短期派遣計画12名（人工授精、水産資源生物、視聴覚教育、医療技術者養成、農村女性支援、自然保護管理２名、研究協力マラウイ湖生態５名）

2　プロジェクト方式技術協力　２件
0 公衆衛生プロジェクト（1994.9～1999.8、５年間）
相手機関：保健省Community Health Science Unit(CHSU)ーリロンゲ
目的：５才以下の乳幼児死亡率を下げるために、CHSUの感染症診断技術を向上させる。
モデル地区（サリマ県）において、疫学調査に基づき公衆衛生対策を実施。（マラリア対策等）リロンゲ近郊地方病院とCHSUの間に検査・診断・処方の関係を確立する。
専門家：長期４名派遣中（リーダー兼公衆衛生、臨床検査、プライマリヘルスケア、調整員）
短期年間数名
プロジェクト基盤整備：日本側の費用負担で検査ラボ･1棟新築
日本側支援機関：東京女子医大、国立公衆衛生研究所
0 在来種増養殖研究計画（1996.4～1999.3、３年間）
相手機関：林業水産環境省水産局ドマシ養殖研究所
目的：テラピア、ナマズ、ムバサなどの在来食用魚種の増養殖生産技術開発のための基礎研究
専門家：長期３名（リーダー兼餌料開発・育成技術、種苗生産、調整員）、短期年間数名
プロジェクト基盤整備：日本側の費用負担でラボ、種苗生産のための建物１棟新築
マラウイ側の費用負担でスタッフハウス建築
日本側支援機関：東京水産大学、大阪府水産試験場、埼玉県水産試験場

3　開発調査　２件
0 マンゴチ道路橋架け替え計画調査（1998.2～8、６ヶ月間）
相手機関：建設省道路局
目的：マラウイ湖とマロンベ湖の間のシレ川に架かる道路橋が老朽化して交通の障害になっているので、これに代わる新しい橋建設のフィージビリティー調査（基本設計、費用積算）
マラウイ湖東岸地域の開発、モザンビークとの流通活性化が期待できる。
0 プライマリーヘルスケア強化計画調査（1998.6～２年間）
相手機関：保健省
目的：地方農村部におけるプライマリーヘルスケア強化のための処方箋作り、中部北部南部各リージョン１県計３県での調査と全国レベルでのマスタープラン作成

4　研究協力　１件　マラウイ湖生態総合研究（1998.5～2001.4）
相手機関：マラウイ大学チャンセラーカレッジ（ゾンバ）
目的：マラウイ湖の魚類生態、漁村社会の環境影響について野外調査研究技術の指導
調査結果のデータベース化、学生向け教材作成等
専門家：長期１名派遣中（1998.5～３年間）、短期年間4-5名
日本側支援機関：京都大学生態学研究センター、滋賀県琵琶湖博物館

5　研修員受け入れ　平成10年度割り当て　集団コース47名、個別研修10名
平成8年度までの受け入れ累積244名、第３国研修累計実績56名
アフリカ青年招へい平成10年度３名（女性教員２、理数科教員１）
帰国研修員同窓会1988年結成済み、会員約160名

6　単独機材供与　平成８年度　街灯修理用リフトスタンド付車両（ブランタイヤ市役所）、牛人工受精用機材（ミコロンゲ牧場）、地質鉱物分析用機材（地質調査局）、開発計画情報処理用パソコン（経済企画庁）、家族計画人体モデル他啓蒙機材（ソンバ保健局）
平成９年度　船員教育用航海計器モデル他（船員養成大学校）、部品製造用NC工作機械他（建設機械車両賃貸公社：PVHO）、魚類DNA分析装置他（チャンセラーカレッジ）

7　協力隊派遣　平成９年度新規派遣28名、平成10年度1次隊8名累積1,064名、保健医療、教育、農業、加工操作保守等

8　無償資金協力実施促進　リロンゲ下水道整備（一部地域の本下水、下水処理場建設）、ブワンジェバレーかんがい計画（サリマの南、マラウイ湖沿岸湿地帯での稲作かんがい圃場整備）、ムジンバ西地域給水計画（深井戸300本）、マラウイ大学ブンダ農科校水産養殖コース拡充計画（教室、実験室、講堂、実習池、ダムの整備）、食糧増産援助（肥料、農薬、農業機械）、食糧援助、ノンプロジェクト無償債務救済無償

9　草の根無償　平成８年度12件、合計33万8千ドル（医療機材３件、井戸２件、車両２件、建築２件（小学校教室、栄養改善センター）、ジェンダー教材印刷、村落電化、身障者職業訓練機材
平成９年度9件26万9千ドル（小学校、職業訓練校教室、教育研究所発電機、村落給水２件、ヘルスセンター井戸、農村メイズ製粉機、市場公衆トイレ、市道補修機材）

I. 年度別、形態別実績

年度	有償資金協力	無償資金協力	技術協力
87年度までの累計	168.77億円	59.87億円	57.03億円 研修員受入 65人 専門家派遣 7人 調査団派遣 37人 協力隊派遣 672人 機材供与482.8百万円 開発調査 2件
88年度	なし	10.37億円 穀物倉庫建設計画 (3.76) 地下水開発計画 (1.61) 食糧援助 (1.00) 食糧増産援助 (4.00)	6.53億円 研修員受入 15人 調査団派遣 21人 協力隊派遣 51人 機材供与 12.9百万円 開発調査 2件
89年度	44.56億円 工業貿易政策調整計画 (37.57) 債務繰延 (6.99)	18.01億円 道路整備機材供与計画 (5.74) 地下水開発計画 (1.51) ノンプロ (3.00) 食糧援助 (2.00) 食糧増産援助 (4.00) 債務救済 (1.76)	6.40億円 研修員受入 20人 専門家派遣 1人 調査団派遣 8人 協力隊派遣 40人 機材供与 73.6百万円
90年度	なし	13.40億円 森林火災消火器整備計 (3.30) 食糧援助 (1.00) 食糧増産援助 (3.00) 債務救済 (5.68) 災害緊急援助 (0.41)	6.51億円 研修員受入 16人 専門家派遣 2人 調査団派遣 10人 協力隊派遣 26人 機材供与 65.7百万円
91年度	なし	24.09億円 穀物倉庫建設計画 (4.41) 医療機材整備計画 (3.39) ノンプロ (5.00) 食糧援助 (2.00) 食糧増産援助 (3.50) 債務救済 (5.79)	6.98億円 研修員受入 18人 調査団派遣 18人 協力隊派遣 40人 機材供与115.6百万円 開発調査 1件

年度	有償資金協力	無償資金協力	技術協力
92年度	なし	20.92億円 ムチンジ地下水開発計画 (6.46) 食糧援助 (3.00) 食糧援助 (2.00) 食糧増産援助 (4.00) 債務救済 (2.74) 債務救済 (2.72)	9.03億円 研修員受入 24人 専門家派遣 2人 調査団派遣 29人 協力隊派遣 41人 機材供与 81.8百万円 開発調査 1件
93年度	74.36億円 企業家育成・旱魃対策計画 (74.36)	22.46億円 ムチンジ地下水開発計画 (2.37) リロングエ下水道整備計画 (詳細設計) (0.88) 医療機材整備計画 (6.58) 食糧援助 (3.00) 食糧増産援助 (4.50) 債務救済 (2.58) 債務救済 (2.55)	10.27億円 研修員受入 21人 専門家派遣 7人 調査団派遣 30人 協力隊派遣 25人 機材供与 174.6百万円 開発調査 2件
94年度	なし	19.39億円 リロングウェ市下水道整備計画 (4.64) ムチンジ地下水開発計画 (2.71) 債務救済 (2.40) 債務救済 (0.14) ノンプロジェクト援助 (5.00) 食料増産援助 (4.50)	8.50億円 研修員受入 40人 専門家派遣 17人 調査団派遣 32人 協力隊派遣 29人 機材供与 79.6百万円 プロ技協 1件 開発調査 1件
95年度	なし	31.04億円 リロングウニ市下水道整備計画 (15.52) 債務救済 (3.28) 債務救済 (4.20) 食料援助 (4.00) 食料増産援助 (4.00) 草の根無償（1件） (0.03)	12.31億円 研修員受入 39人 専門家派遣 23人 調査団派遣 32人 協力隊派遣 45人 機材供与 121.1百万円 プロ技協 1件 開発調査 1件

96年度	53.76億円 財政改革・規制緩和計画 (53.76)	24.29億円 食料増産援助 (4.00) 債務救済 (2.47) 債務救済 (4.75) リロングウェ市下水道整備計画 (11.45) ムジンバ西地区給水計画 ブワンジェバレー (0.74) 灌漑開発計画 (0.45) 緊急無償洪水災害 (0.10) 草の根無償（12件） (0.34)	14.25億円 研修員受入 50人 専門家派遣 13人 調査団派遣 55人 協力隊派遣 22人 機材供与 160.4百万円 プロ技協 2件 開発調査 1件
96年度までの累計	341.36億円	243.82億円	137.81億円 研修員受入 308人 専門家派遣 72人 調査団派遣 272人 協力隊派遣 991人 機材供 1,368.1百万円 プロ技協 2件 開発調査 5件

（注）1. 「年度」の区分は、有償資金協力は交換公文締結日に、無償資金協力および技術協力は予算年度による。

2. 「金額」は、有償資金協力および無償資金協力は交換公文ベースに、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

（参考資料）

10.8.20
連携室

マラウイへの援助にかかるJICAと地方自治体との連携実績（平成９年度）

●研修員の受け入れ

自治体名	研修形態	研修科目	人数（全体）	受入機関
広島県	一般特設	荒廃林地復旧技術	１名（７名）	広島県林務部林政課
	国別特設	中小企業育成	１名（10名）	広島県商工労働部
札幌市	一般特設	地方教育行政セミナー（サブ・サハラアフリカ諸国）	２名（12名）	札幌市教育研究所
埼玉県	C/P	水産増養殖一般	１名（１名）	埼玉県水産試験場
大阪府	一般特設	自動車整備技術II	１名（10名）	大阪府立東淀川高等職業技術専門学校
	C/P	テラピア・コイの養殖技術	１名（１名）	大阪府立淡水魚試験場

●個別専門家派遣

自治体	指導科目	人数	派遣機関
大阪府	マラウイ湖生態総合研究/環境社会学	１名	（不明）

●プロジェクト方式技術協力

自治体	プロジェクト名称	指導科目	人数	派遣機関
埼玉県	在来種増養殖研究計画	淡水飼料生物	１名	埼玉県水産試験場

●青年海外協力隊派遣

自治体名	指導分野	人数	備考
長野県	鉱工業	１名	
栃木県	農林水産	１名	
兵庫県	農林水産	１名	
熊本県	保健・医療	１名	
埼玉県	公共・公益	１名	
大阪府	保健・医療	１名	
福島県	保健・医療	１名	（派遣中）99.4月まで
奈良県	保健・医療	１名	（派遣中）99.7月まで

マラウイにおける協力の可能性

1．「マ」国の貧困対策の現状

長期計画　：「ビジョン２０２０」（Vision 2020）

その目的は、国家目標、政策、戦略を政府、民間部門、社会が共有し、開発マネジメントを向上させることにある。２０２０年までに「マ」国の安全、生態的バランス、民主的成熟、環境持続性、自立を、国民の平等な機会、積極的な参加により目指すものであり、中・短期計画のガイドラインとなるものである。

中・短期計画：「公共投資計画」（Public Sector Investment Programme）

５年間のローリングプランとなっている。

貧困緩和　：「貧困緩和政策」（Policy Framework for Poverty Alleviation Programme）

旧政権時代から重要課題として取り組んできているが、貧困緩和に特化した政策を明確には打ち出していなかったため、新政権誕生とともに開発政策の中心課題としてを策定した。貧困緩和政策は全ての開発活動にガイドラインを与えるものであり、貧困緩和に資することのない政府開発計画はいかなるものも実施されないとしている。これらの試みは制度改革、地方分権の推進、参加型開発の推進、民間活力の活用等を伴い、政府の基本的役割はその環境作りであるとしている。

2．想定される貧困対策の課題

1）住民参加　：開発の主役は地域住民であり、住民参加が確保されなければ、在地の盛り上がりも持続性も得られない。

2）セクター横断的取り組み　：貧困問題はセクター横断的なものであり、総合的観点が必要。各省庁の行政サービスは必ずしも調整・統合されてはおらず、実質的には各セクターで独自に各々の事業を推進しているのが現状。（農業、教育、保健、植林、収入向上、井戸、道路、流通等）

3）地域のニーズに合った開発：貧困問題はマクロ的手法だけでなく、ミクロな手法が必要であり、地域のニーズに合った対策が必要。

3．「マ」国県開発計画

「マ」国では、地方分権化の流れの中、県レベルでの開発イニシアチブを推進しており、上記課題に対応するものとして、県開発計画システムが形成されている。

参加型手法により県の基本データの収集分析が行われ、それに基づいて県開発計画が形成される。村落開発委員会、地域開発委員会、県開発委員会という流れでニーズが汲み上げられることとなっている。

地方行政機構の概略

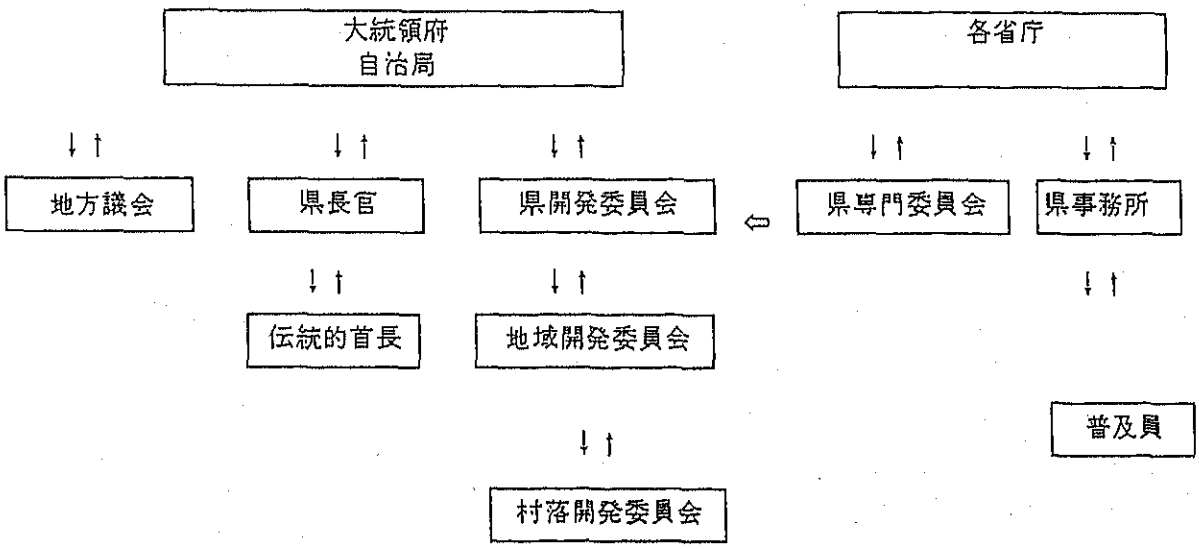

開発委員会関係図

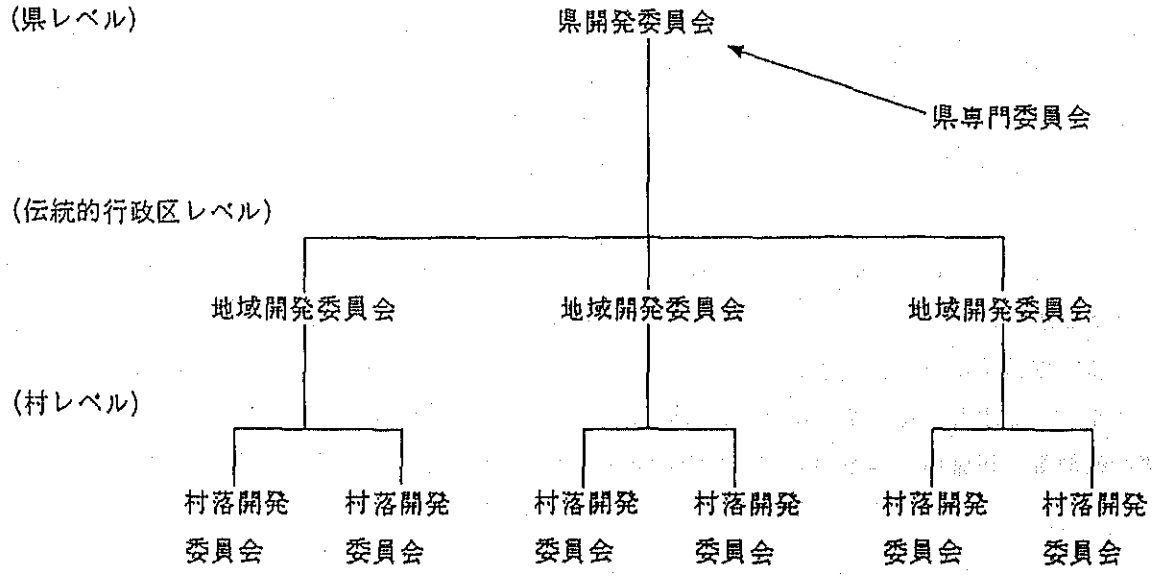

4．一村一品運動の「マ」国における意義

「マ」国の最重要課題である貧困緩和においては、上述の県レベルでの開発イニシアチブによる地域発展が重要な役割を担うと思われる。この県開発計画システムの理念は、自発性、在地資源の活用という観点から一村一品運動の理念と共通するものがあり、その具体的プロセスについて、一村一品運動の実践経験から得るところが大きいのではないかと思われる。一方、マラウイと日本との違いも大きいことから、段階的な協力が現実的ではないかと思われる。

5．協力の可能性の一例

○一村一品運動の「マ」国への適用を考える前に、まずはJICAを含め、大分県で実践されている一村一品運動そのものを学ぶことが先決であると思われる。

↓

研修員受け入れ、セミナー専門家等

(一村一品運動の経緯・歴史、理念、運動が盛り上がるプロセス・困難、
行政サービスの在り方、人材育成、商業化プロセス等)

○如何に一村一品運動を「マ」国に導入するかは、「マ」側の問題であるが、一村一品運動はその性質上、一過性のものではないと思われるため、その導入時期に十分な力を割き良い実施体制を築いていくことが、具体的な生産にもまして重要であると思われる。この際、マラウイの村々に適合する手法として「マ」国版一村一品運動の形がある程度見えてくるならば、大きな協力の成果といえるのではないだろうか。

↓

研究協力、開発調査、アドバイザー専門家、青年海外協力隊等

(「マ」国と日本の一村一品運動という観点からの諸条件の比較・検討、
在地の資源、村のイニシアチブ、行政の役割等)

○具体的運動の実践は、パイロット地域でのプロジェクトも考えられるが、「マ」国県開発計画システムの１つの柱として展開されるならば理想的ではないかと思われる。

↓

技術協力専門家、青年海外協力隊、無償資金協力、プロジェクト方式技術協力

○尚、大分県の「マ」国への協力の在り方としては、大分県の人材を専門家等として直接「マ」国へ派遣する以外に、プロジェクトの支援委員として専門的助言を行うことや、JICAリクルートの専門家、協力隊員等に対し、派遣前に大分県で一村一品運動に関する研修を行うこと等も考えられるのではないかと思われる。その場合、大分県は、「マ」国への協力において、一村一品運動に関する専門的助言・研修機能等を中心とした情報発信地として位置付けられるのではないかと思われる。

以上

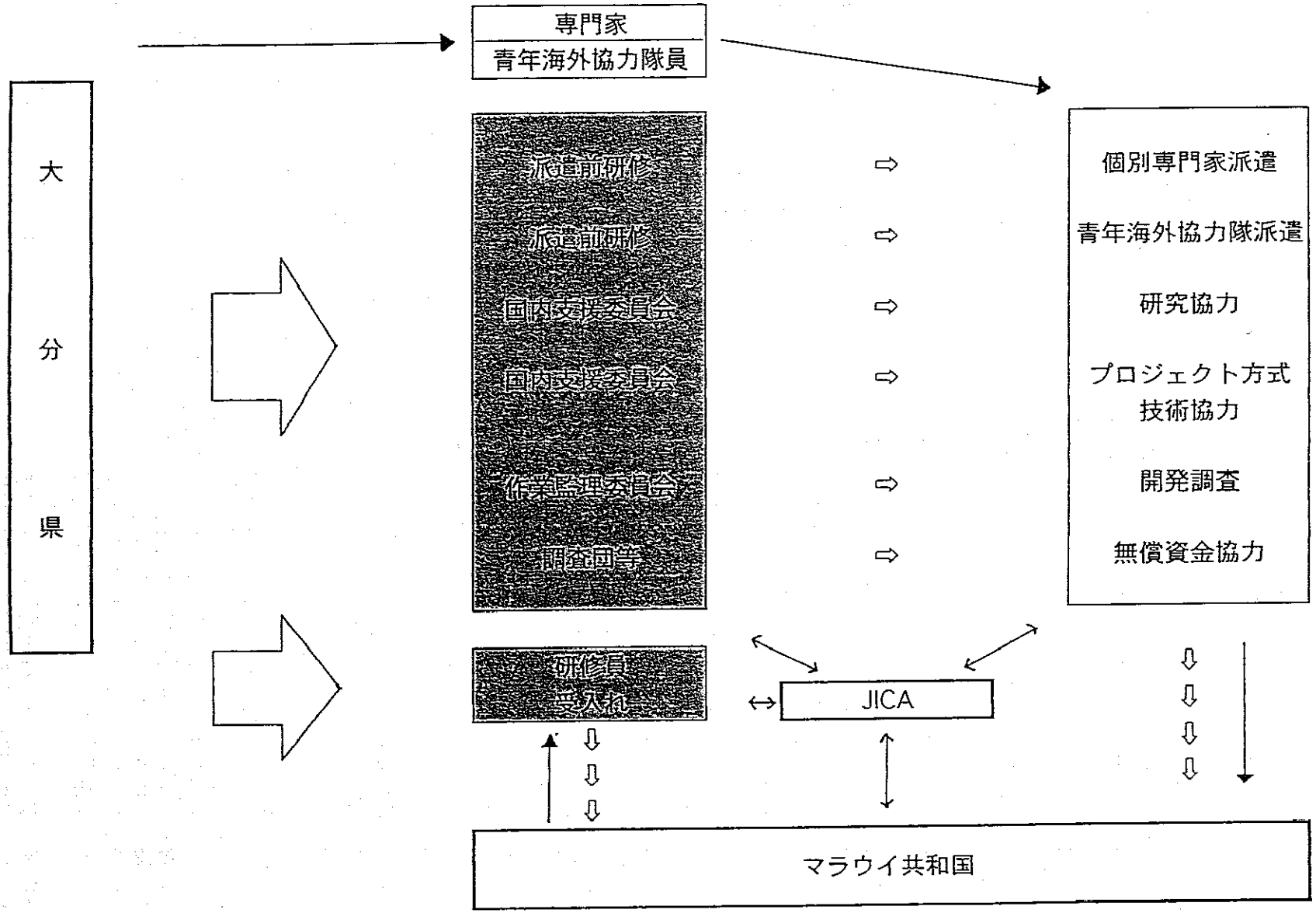
大分県
専門家
青年海外協力隊員
派遣前研修
派遣前研修
国内支援委員会
国内支援委員会
作業監理委員会
調査団等
研修員受入れ
JICA
マラウイ共和国
個別専門家派遣
青年海外協力隊派遣
研究協力
プロジェクト方式技術協力
開発調査
無償資金協力

1998年12月
国際協力事業団基礎調査部

マラウイ国プロジェクト形成調査（住民参加型地域振興）について

プロジェクト形成調査（以下、プロ形）は、被援助国側の援助ニーズを把握し、当該政府との協議・調整を行い、望ましい我が国の協力案件の発掘・形成を行うものである。マ国プロ形調査（住民参加型地域振興）の概要は以下のとおり。

（１）目的
貧困対策事業を重要政策として推進するマ国に対し、大分県の有する「一村一品運動」の手法・経験をマ国に普及することの可能性と、そのための我が国協力の方向性を検討することを目的とした調査を行う。

※マ国の1人当たり国民総生産は170ドルで、日本の約200分の1である。

（２）背景
マ国では、安定的な国家運営及び基礎的インフラの建設、経済の発展及び安定化、貧困の緩和や教育・保健等の社会サービスの拡充、民主化の促進などが国の大きな課題となっている。
１９９７年３月、JICA調査団（目的：マ国政府との協議を通じ、日本の協力の方向付けを行うこと）がマ国へ派遣され、地域振興の事例として大分県の「一村一品運動」を先方に紹介したところ、マ国政府は同運動に関心を示し、同年１２月バンダ農業大臣が訪日の際に大分県も訪れている。

（３）調査内容
大きく分けて、農家、農村をとりまく社会・経済・生態環境及び行政の体制の調査を行う。各レベルでの内容は以下のとおり。
①農　家：農家経済、生計維持活動（営農等）、生活上のニーズ等
②農　村：社会・経済状況、地域振興の拠点、地域振興の担い手と現在の活動状況、生態的環境、市場との関係等
③行　政：マ国政府や他の援助機関による貧困対策の取り組み、マ国側の地域振興や普及サービスの現状、一村一品運動採用の体制等

（４）調査団の構成
JICA3名、外務省1名、大分県1ないし2名、コンサルタント1名の合計6ないし7名による調査団を予定。

（５）現地調査期間
２月上中旬から17日間程度（コンサルタントは30日間）

（６）プロジェクト形成調査後の協力内容（案）　※詳細は藤原企画調査員作成ペーパーを参照。
第１段階：マ国の人材に「一村一品運動」の認識を広める。
第２段階：マ国版「一村一品運動」の実施体制を整備する。
第３段階：パイロット地域でのプロジェクトを実施する。またはマ国版「一村一品運動」が県開発計画システムに取り込まれるよう協力する。

各段階において、「一村一品運動」に関する研修員受入れ、派遣専門家として現地での指導・助言について大分県による協力を期待。

以上

大分県の国際協力

アフリカ マラウィへの大分県・ＪＩＣＡ
協同国際協力プログラム形成

ワークショップ

日　時：平成１０年１２月１７日（木）
場　所：大分県庁 共同庁舎　大会議室

目　　次

アジア九州地域交流サミット　－－－－
在外大分県人会　－－－－－－－－－－－－
海外技術研修員受け入れ事業　－－－－
フィリピン林業研修員受け入れ事業　－
自治体職員協力交流事業　－－－－－－
２１世紀のための友情計画　－－－－－
青年海外協力隊派遣状況　－－－－－－
外国人登録者数　－－－－－－－－－－－－
県内留学生数　－－－－－－－－－－－－

アジア九州地域交流サミット

開催目的

政治、経済、情報のボーダーレス化がますます進展する中、世界の国々はあらゆる面において共生し、相互依存していくことが重要になっている。地域レベルの交流は、地方の国際化を進める一方、地域における産業、経済、文化等広範な分野での活性化をもたらすことが期待できる。

地理的、歴史的につながりの深い九州とアジア諸国の地域とが、お互いの地域開発や地域活性化に向けて話合い、相互交流を深めていくことが、２１世紀に向けた「アジアの時代」の要請にも応じることとなり、広域交流を目指した「九州アジア経済圏」の可能性を探ることとなる。

開催経緯

第１回	と　き	平成６年１０月２１日～２３日	と ころ	別府市、北九州市
	テ ー マ	アジアの活性化と共生		
	出席地域	１０か国２１地域（日本も含む。） マレイシア・ケダ州、韓国・全羅南道、（セマウル運動中央協議会）、 中国・武漢市、大連市、フィリピン・ケゾン州（カラバルソン地域合同委員会代表）、 タイ・チェンライ県、インドネシア・西スマトラ州、 オーストラリア・クィーンズランド州、ベトナム・ハノイ市、 シンガポール・外務省、 九州各県（宮崎、鹿児島除く）、福岡市、北九州市、（九経連）		
第２回	と　き	平成７年１０月１日～４日	と ころ	フィリピン　マニラ市
	テ ー マ	なし		
	出席地域	７か国１８地域（日本も含む。） マレイシア・ケダ州、韓国・全羅南道、 フィリピン・ラバルソン地域合同委員会５州、（貿易工業省）、 タイ・チェンライ県、インドネシア・西スマトラ州、ベトナム・ハノイ市、 九州各県（宮崎、鹿児島除く）、北九州市		
第３回	と　き	平成８年１１月１日～４日	と ころ	福岡県福岡市
	テ ー マ	２１世紀・アジア・共創		
	出席地域	９か国２８地域（日本も含む。） マレイシア・ケダ州、韓国・全羅南道、忠清南道、済州道、 フィリピン・ラグナ州（カラバルソン地域合同委員会代表）、（貿易工業省）、 タイ・チェンライ県、バンコク市、インドネシア・西スマトラ州、西ジャワ州 ベトナム・ハノイ市、香港・香港政府、 中国・江蘇省、広西壮族自治区、甘粛省、大連市、広州市、 日本・九州各県、福岡市、北九州市、（九経連）		
第４回	と　き	平成９年１１月１４日～１６日	と ころ	マレイシア ケダ州 ランカウイ島
	テ ー マ	アジアの新世紀に向けてともに進もう		
	出席地域	８か国２４地域（日本も含む。） マレイシア・ケダ州、韓国・全羅南道、忠清南道、蔚山広域市、 フィリピン・カラバルソン地域合同委員会、（貿易工業省）、 タイ・チェンライ県、バンコク市、 インドネシア・西スマトラ州、西ジャワ州、ベトナム・ハノイ市、 中国・江蘇省、広西壮族自治区、甘粛省、 日本・九州各県、福岡市、北九州市		
第５回	と　き	平成１０年９月６日～８日	と ころ	沖縄県名護市
	テ ー マ	地域間交流と人材育成		
	出席地域	８か国２１地域（日本も含む。） マレイシア・ケダ州、韓国・全羅南道、 フィリピン・カラバルソン地域合同委員会、（貿易工業省）、 タイ・チェンライ県、バンコク市、 インドネシア・西スマトラ州、ベトナム・ハノイ市、 中国・江蘇省、福建省、甘粛省、 日本・九州各県（熊本県除く）、福岡市、北九州市、（九経連）		

在外大分県人会一覧表

平成１０年８月現在

県人会名	会長名	県人会概況
ブラジル大分県人会	酒井 清一	昭和２７年１０月、移住家族２９名で設立 会員数４００名 （活動）留学生、研修員の募集及び派遣、県人会創立記念式典、親睦活動（家族ピクニック、カラオケ芸能祭、スポーツ活動）、定期総会、役員会
アルゼンチン大分県人会	木下 里美	昭和４１年２月、移住家族により設立 会員数４２名 （活動）留学生、研修員の募集及び派遣、定期総会
ペルー大分県人会	杉原 政則	大正８年頃、移住家族により設立 会員数７６名 （活動）留学生、研修員の募集及び派遣、定期総会
パラグアイ大分県人会	高倉 道男	昭和４８年６月、移住家族により設立 会員数１０名（６家族） （活動）留学生、研修員の募集及び派遣、総会兼親睦会（数年毎）、98年に創立30周年
ボリヴィア大分県人会	甲斐原 和晃	昭和４９年９月、移住家族により設立 会員数１１名 （活動）留学生、研修員の募集及び派遣、総会（不定期）
ロサンゼルス大分県人会	水野 良興	昭和４４年１２月、移住家族中心に設立 会員数５８名（商業、飲食業従事者が主） （活動）定期総会
ハワイ大分県人会	帆足 生韻	昭和４３年１０月、移住家族中心に設立 会員数３０名 （活動）定期総会及び大山町ハワイ旅行団との交流、親睦会
カナダ大分県人会	佐藤 房雄	昭和５４年設立 会員数１０名 （活動）総会（不定期）
香港大分県人会	小金丸 重成	平成７年１０月１４日設立 会員数５０名、現地企業及び駐在員事務所の役員並びに職員及びその家族で構成 （活動）定期総会及び親睦活動
タイ大分県人会	瀬戸 道雄	平成８年４月１８日設立 会員数８１名；現地企業及び駐在員事務所の役員・職員及びその家族で構成 菅正雄県議（別府市）が名誉会長 （活動）定期総会及び親睦活動
シンガポール大分県人会	渡辺 高範(代表)	平成３年頃設立 会員数３０名、現地企業及び駐在員事務所の役員・職員及びその家族で構成
マレイシア大分県人会	大川 貞夫	平成９年７月１０日設立 会員数９５名、現地企業及び駐在員事務所の役員・職員及びその家族で構成
インドネシア大分県人会	石谷 寿康	平成９年７月２１日設立 会員数８１名、現地企業及び駐在員事務所の役員・職員及びその家族で構成
フィリピン大分県人会	横川 知親	平成９年７月２３日設立 会員数３１名、現地企業及び駐在員事務所の役員・職員及びその家族で構成

アジア大分県人会の設立

【マレイシア大分県人会】（平成９年７月１０日設立）

会　長

・大川　貞雄　氏（大分大川金型設計事務所 会長、日出町出身）

幹　事

・北村昌也　氏（在マレイシア日本大使館 一等陸佐、別府市出身）

・加藤　格　氏（三井物産クアラルンプール支店 業務部長、別府市出身）

・モハメッド・ハイリ 氏（ヒジ プラスチック、マーケティング取締役）

会員数　　９５名

【インドネシア大分県人会】（平成９年７月２１日設立）

会　長

・石谷　寿康　氏（ヒューテキンド 社長、国東町出身）

副会長

・重松　哲美　氏（ヤマハ インドネシア モーター、取締役、安心院町出身）

幹　事

・河野　彰　氏（ベスト電器パサラヤ、アドバイザー、日出町出身）

・赤嶺　正晴　氏（ジャカルタ西武、アドバイザー、三重町出身）

・阿部　和彦　氏（ヤマハインドネシアモーター、大分市出身）

・工藤　秀和　氏（昭和電工、大分市出身）

・飯島　琢也　氏（　　〃　　）

会員数　　８１名

【フィリピン大分県人会】（平成９年７月２３日設立）

会　長

・横川　知親　氏（比日クリスチャン宣教会 宣教師、中津市出身）

幹　事

・那須　亀　氏（タートル ワールド エージェンシー 代表、直入町出身）

・首藤　武　氏（日本生命フィリピン 副社長、大分市出身）

・安達　智子　さん（シャングリラ ホテル ｾｰﾙｽ･ﾏﾈｰｼﾞｬｰ、大分市出身）

会員数　　３１名

【シンガポール県人会】（平成３年頃設立、平成９年７月１１日総会）

会　長

・後藤　想六　氏（ビンタイ キンデンコ、副社長）

幹　事

・浜矢　宗文　氏（ヤマウチ シンガポール）

会員数　　３０名

【タイ国大分県人会】（平成８年４月１８日設立）

名誉会長

・菅　正雄　氏（大分県議会議員）

会　長

・瀬戸　道雄　氏（タイ グリコ 社長、宇佐市出身）

副会長

・川野　安博　氏（タイ 川澄）

幹　事

・菊地　治枝　氏（ローセ 社長、別府出身市）

・梅木　洋右　氏（トーヨービジネス）

・山村　隆一　氏（ヤマムラ コンストラクション）

事務局長

・平山　和之　氏（タイ 川澄 取締役、大分市出身）

・伊賀　哲雄　氏（タイ 川澄）

会員数　　８１名

【香港大分県人会】（平成７年１０月１４日設立）

代　表

・佐藤　英夫　氏（大分銀行 香港駐在員事務所 所長、湯布院町出身）

会員数　　５０名

海外技術研修員の受入れ

県では、開発途上国に対する技術協力の一環として、昭和５３年度から海外技術研修員受入事業を実施している。

平成１０年度は、ブラジルから５人、インドネシア、中国から各３人、マレイシア、フィリピンから各２人、計１５人の研修員を受け入れている。

海外技術研修員の受入れ状況

年度 国籍	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	計
ブラジル連邦共和国	2	4	3	4	4	5	4	3	4	3	3	3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	87
フィリピン共和国			1	2		1	1	1		1	1			1	1			1	2	2	2	17
マレイシア		1	2	1				1			1					1	2	1	1	1	2	14
ボリビア共和国	1	1				1						1				1	2		2			9
ペルー共和国								1				1	1	1	1			1		1		7
アルゼンチン共和国	2						1			1					1		1					6
パラグアイ共和国	2						1				1	1								1		6
ネパール王国					1			1				1										3
ホンジュラス共和国		1	1		1																	3
バングラデシュ人民共和国								1										1				2
タンザニア連邦共和国					1											1						2
スリランカ民主社会主義共和国													1	1								2
インドネシア共和国									1		1								2	3	3	10
中華人民共和国																		1	2	2	3	8
タイ王国												1										1
マラウイ共和国											1											1
コスタリカ共和国							1															1
合計	7	7	7	7	7	7	8	8	5	5	8	8	7	8	8	8	10	10	14	15	15	179

平成１０年度大分県海外技術研修員名簿

番号	国名	氏名	性別	生年月日	年齢	職業	推薦機関	研修科目	受入れ事業所	備考
1	ブラジル	伊藤 永尾 リエ スージー	女	1972. 9. 6	25	ベラスアルテ大学卒業	ブラジル大分県人会	グラフィックデザイン	三浦文化短期大学	
2	〃	好宮 カチア 美和	女	1973. 6.10	24	会社員	〃	食品加工	農水産物加工総合指導センター	
3	〃	フェリペ ザノッティ シュナイダー FELIPPE ZANOTTI SCHNEIDER	男	1977.12. 6	20	大学生	エスピリット・サント州	土木建築	(株) 佐伯建設	
4	〃	フェルナンド スプリンガリ ピアッシ FERNANDO STRINGARI PIASSI	男	1971. 8.15	26	システムアナリスト	〃	コンピュータープログラミング	新日鉄情報通信システム (株)	
5	〃	マルロン ネイベ ローレス ゴンサルベス MARLON NEIVA LOURES GONCALVES	男	1973.12.27	24	アートディレクター	〃	広告	佐伯印刷 (株)	
6	マレイシア	マンソール ビン アブドゥル アジズ MANSOR BIN ABDUL AZIZ	男	1963. 6.16	34	農業改良普及員	ケダ州	農産加工、果樹栽培	大分大山町農協	
7	〃	シェイク ニザール ビン シェイク アマド SHAIKH NIZER BIN SHAIKH AHMAD	男	1958. 4.16	40	地方獣医官	ケダ州	肉用牛飼養管理、新生管理	畜産試験場	
8	インドネシア	サイフディン SAIFUDDIN	男	1961.10.18	36	移住省職員	移住省	花き、野菜栽培	大分玖珠町農協	
9	〃	ズルタニ ZULTANI	男	1963. 9. 4	34	西スマトラ州職員	西スマトラ州	魚病、水産加工	日本水産 (株) 大分海岸研究センター	
10	〃	エリナルディ ERINALDI	男	1964.11.11	33	畜産技師	〃	繁殖管理、繁殖技術	畜産試験場	
11	フィリピン	レオネリー ガルシア デマラルワン LEONELLIE GARCIA DIMALALUAN	女	1964. 7.14	33	ケソン州職員	カラバルソン地域合同委員会	野菜栽培	農業技術センター	
12	〃	ジャイム マルチネス ガルシア JAIME MARTINEZ GARCIA	男	1971. 9.25	26	ラグナ州職員	〃	コンピュータープログラミング	(株) 富士通大分ソフトウエアラボラトリー	
13	中国	リ チェンショオ 李 燕雪	男	1968. 2. 8	30	甘粛省職員	甘粛省	施設園芸	農業技術センター	
14	〃	チィ ブオファイ 戴 国才	男	1972.10.12	25	湖北省職員	湖北省	水産加工、養殖 (スッポン)	内水面研究所	
15	〃	リ パオシー 李 空喜	男	1965.10.30	33	武漢市職員	武漢市	野菜栽培・育種	農業大学校	

※年齢は来日時（平成１０年６月１日）

フィリピン林業研修生の受入

大分県とフィリピンのカラバルソン５州（カビデ州、ラグナ州、バタンガス州、リサール州、ケソン州）とは、平成５年６月に友好交流協定を締結し、その交流の一環として林業研修生を毎年受け入れている。
（カラバルソン地域は、現在アウロラ州が加わり６州となっている。）

（国際交流課）

〈経　過〉

	期　　間	研修生の所属	人　数	事業主体
第1回	平成６年５月１２日～８月１１日（９２日間）	環境天然資源省職員	１０名（男性のみ）	大分県
第2回	平成７年９月１１日～１２月　９日（９０日間）	〃	１０名（男５、女５）	大分県 国際協力事業団
第3回	平成８年５月１３日～８月１０日（９０日間）	〃	１０名（男２、女８）	大分県 国際協力事業団
第4回	平成９年５月１２日～８月　９日（９０日間）	〃	１０名（男４、女６）	大分県 国際協力事業団
第5回	平成10年５月１１日～８月　８日（９０日間）	〃	１０名（男５、女５）	大分県 国際協力事業団

自治体職員協力交流事業

本県の国際協力への取組みを推進するため、自治省および（財）自治体国際協会（ＣＬＡＩＲ）の支援を受け、海外の地方自治体職員を研修員として受けれ、本県が有するノウハウや技術等を取得してもらう。

（国際交流課）

年度	受入職員	年齢	派遣元	受入期間	研修内容	全国の受入状
8	モハド・ユスリ・ＭＤ・ダウド	３１	マレイシアケダ州職員	6.16~12.20 (6ヶ月)	日本語研修 1.5月 一般研修 4.5月	３６団体 ５０人
9	カリド・ビン・サレ	３４	〃	6. 1~12.18 (6.5ヶ月)	日本語研修 2.0月 一般研修 4.5月	４８団体 ６７人
１０	モフド・ザニ・ラムリ	３２	〃	6. 1~12.18 (6.5ヶ月)	日本語研修 2.0月 一般研修 4.5月	５１団体 ６９人

21世紀のための友情計画

「２１世紀のための友情計画」は、アジア・太平洋諸国の青年を日本に招き、日本青年との交流を通じて、相互理解を深め、友好と信頼を培うことを目的に、外務省から委託されて国際協力事業団（ＪＩＣＡ）が実施している。昭和59年度から始まり、平成９年度までの１４年間で、総計１６，６０２人の青年を受入れている。

本県でも昭和６０年度から平成１０年度まで、マレイシア農業開発青年を始めとする３９３人の青年を受け入れている。（国際交流課）

「２１世紀のための友情計画」受入れ実績

年度	国名	分野	人数
昭和 60	シンガポール	公務員	２４人
昭和 61	インドネシア	教員	２６
昭和 62	アセアン混成	公務員	６
昭和 63	マレイシア	勤労青年	２０
	アセアン混成	公務員	６
平成 元	マレイシア	教員	１９
	マレイシア	社会福祉	２１
	アセアン混成	公務員	６
平成 2	インドネシア	公務員	２０
	アセアン混成	公務員	６
平成 3	タイ	勤労青年	２０
	パプアニューギニア	教員	２０
	アセアン混成	公務員	６
平成 4	インドネシア	農村青年	１８
	アセアン混成	公務員	５
平成 5	アセアン混成	公務員	６
	中国	産業基盤整備実務者	２５
平成 6	シンガポール	経済青年	２５
	アセアン混成	公務員	２４
平成 7	フィリピン	農業青年	２５
平成 8	マレイシア	中小企業青年	２５
平成 9	インドネシア	社会開発	２５
平成 10	マレイシア	農業開発青年	１５
累計			３９３

青年海外協力隊派遣状況（平成10年12月15日現在、大分県出身者のみ）
昭和４０年度からこれまで合計２４４人の青年を諸外国へ派遣している。

（国際交流課）

派遣先国別派遣者数（単位：人）

アフリカ・中近東		アジア	
タンザニア	16	フィリピン	22
ケニア	6	ラオス	9
モロッコ	7	マレイシア	19
ザンビア	9	カンボジア	2
チュニジア	2	インド	2
ガーナ	8	バングラデシュ	8
マラウイ	16	ネパール	8
セネガル	6	スリランカ	3
リベリア	1	タイ	4
エチオピア	3	パプアニューギニア	1
ルワンダ	3	モルジブ	1
ニジェール	1	インドネシア	1
ジンバブエ	2	ブータン	3
ジョルダン	2	中国	3
コートジボアール	1	モンゴル	1
小計15カ国	83	小計15カ国	87

中南米		大洋州	
エルサルバドル	2	西サモア	6
ホンジュラス	9	フィジー	4
コスタリカ	5	ヴァヌアツ	1
パラグアイ	13	トンガ	2
ボリヴィア	8	マーシャル	1
ドミニカ	4	ミクロネシア	1
ジャマイカ	3	小計6カ国	15
エクアドル	3		
パナマ	3	ヨーロッパ	
ニカラグア	4	ポーランド	1
グァテマラ	2	ブルガリア	2
セントルシア	1		
小計12カ国	57	小計2カ国	3

累計　５０カ国　２４４名

年度別派遣者数

年度	人数
昭和40年度	1
41	3
42	7
43	6
44	8
45	3
46	6
47	1
48	4
49	3
50	5
51	5
52	4
53	3
54	4
55	5
56	5
57	9
58	10
59	4
60	9
61	3
62	17
63	8
平成元年度	12
2	9
3	9
4	10
5	12
6	13
7	8
8	10
9	16
10	12
累計 244名	

県順リスト（H10/10/31現在）

作成日　1998年11月 6日
1頁

出身県名	隊員区分	隊員番号	派遣隊次	氏名	性別	派遣国	業種名	派遣期間 出発日	派遣期間 活動満了日
大分	10	960421	081	小林　みどり	2	コートジボアール	看護婦（士）	96.07.11	99.07.10
大分	10	960543	081	久澄　早苗	2	ホンデュラス	小学校教諭	96.07.09	98.12.08
大分	10	960659	082	坂本　真紀子	2	カンボディア	幼稚園教諭	96.12.10	98.12.09
大分	10	960786	082	春田　博子	2	セネガル	臨床検査技師	96.12.10	99.01.09
大分	10	970210	083	常賀　由子	2	エクアドル	栄養士	97.04.08	99.04.07
大分	10	970306	091	甲斐　真由美	2	バングラデシュ	保健婦（士）	97.07.08	99.07.07
大分	10	970308	091	川津　詩乃	2	バングラデシュ	農業協同組合	97.07.08	99.07.07
大分	10	970496	091	貞清　智司	1	ザンビア	建築	97.07.10	99.07.09
大分	10	970588	091	小川　美穂	2	ホンデュラス	電気機器	97.07.09	99.07.08
大分	10	970612	091	大塚　友美子	2	パナマ	栄養士	97.07.14	99.07.13
大分	10	970621	091	末光　健志	1	パラグァイ	野菜	97.07.10	99.07.09
大分	10	970762	092	山口　素子	2	中国	看護婦（士）	97.12.08	99.12.07
大分	10	970846	092	足立　良太	1	ガーナ	理数科教師	97.12.07	99.12.06
大分	10	970851	092	吉武　あつ子	2	ガーナ	臨床検査技師	97.12.07	99.12.06
大分	10	970954	092	浅田　誠治	1	コスタ・リカ	野菜	97.12.08	99.12.07
大分	10	970974	092	古川　宏一	1	ホンデュラス	漁具漁法	97.12.09	99.12.08
大分	10	970996	092	得丸　義晃	1	ニカラグァ	公衆衛生	97.12.10	99.12.09
大分	10	980014	093	安東　寿代	2	中国	果樹	98.04.06	00.04.05
大分	10	980154	093	広谷　泉	2	セネガル	音楽	98.04.07	00.04.06
大分	10	980365	101	森末　茂	1	マレイシア	システムエンジニア	98.07.14	00.07.13
大分	10	980575	101	松原　恵	2	ホンデュラス	小学校教諭	98.07.14	00.07.13
大分	10	980603	101	槙島　教子	2	ニカラグァ	理数科教師	98.07.14	00.07.13
大分	10	980629	101	中原　久美	2	セント・ルシア	小学校教諭	98.07.14	00.07.13
大分	10	980645	101	市川　泰朗	1	トンガ	理学療法士	98.07.13	00.07.12
大分	10	980694	101	岡崎　弘之	1	ブルガリア	養護	98.07.15	00.07.14
				25人					
総合計				25人					

隊員区分　10.一般　11.一般短期　20.シニア　21.シニア短期　30.調整員　40.ＵＮＶ　50.休職調整員

隊員区分 10 11 20 21 30　隊次
国
業種
出身県 44

隊員番号
性別
派遣中抽出
派遣中判定 ******

活動（自）000000-981031　経費年度
活動（至）981031-999999　件数年度
身分指定
年度指定 ** 年度区分 *

県別集計表（協力隊員）

作成日　1998年11月 6日
1 頁

1998年10月31日　現在

県　名	派遣中		帰国		累計	
北海道	104(	53)	846(	275)	950(	328)
青森	15(	8)	219(	67)	234(	75)
岩手	23(	10)	234(	68)	257(	78)
宮城	42(	23)	328(	89)	370(	112)
秋田	12(	6)	195(	45)	207(	51)
山形	23(	14)	194(	44)	217(	58)
福島	36(	17)	296(	88)	332(	105)
茨城	41(	18)	277(	89)	318(	107)
栃木	35(	17)	232(	73)	267(	90)
群馬	29(	15)	285(	63)	314(	78)
埼玉	104(	51)	628(	216)	732(	267)
千葉	117(	47)	574(	185)	691(	232)
東京	220(	120)	1621(	518)	1841(	638)
神奈川	153(	69)	1056(	365)	1209(	434)
新潟	56(	21)	373(	100)	429(	121)
富山	16(	8)	151(	49)	167(	57)
石川	21(	7)	154(	47)	175(	54)
福井	21(	6)	115(	32)	136(	38)
山梨	10(	4)	109(	25)	119(	29)
長野	60(	26)	369(	122)	429(	148)
岐阜	37(	20)	274(	76)	311(	96)
静岡	83(	50)	581(	169)	664(	219)
愛知	119(	60)	819(	237)	938(	297)
三重	30(	21)	170(	55)	200(	76)
滋賀	35(	16)	123(	33)	158(	49)
京都	41(	19)	302(	91)	343(	110)
大阪	140(	63)	889(	275)	1029(	338)
兵庫	95(	45)	651(	204)	746(	249)
奈良	28(	18)	141(	41)	169(	59)
和歌山	9(	3)	96(	21)	105(	24)
鳥取	10(	7)	113(	36)	123(	43)
島根	20(	9)	134(	39)	154(	48)
岡山	24(	12)	209(	60)	233(	72)
広島	58(	35)	384(	129)	442(	164)
山口	33(	19)	213(	67)	246(	86)
徳島	12(	7)	102(	33)	114(	40)
香川	15(	5)	116(	32)	131(	37)
愛媛	32(	14)	218(	61)	250(	75)
高知	11(	4)	102(	30)	113(	34)
福岡	99(	48)	728(	239)	827(	287)
佐賀	4(	3)	132(	38)	136(	41)
長崎	36(	17)	246(	70)	282(	87)
熊本	25(	10)	317(	83)	342(	93)
大分	25(	16)	214(	89)	239(	105)
宮崎	22(	5)	200(	55)	222(	60)
鹿児島	35(	20)	363(	93)	398(	113)
沖縄	15(	5)	159(	54)	174(	59)
合計	2231(	1091)	16252(	4970)	18483(	6061)

協力隊員（一般・一般短縮・シニア・シニア短縮・調整員）　　（　）内は女性隊員内数

外国人登録者

平成９年１２月末現在の県内外国人登録者数は、５，０４５人であり、昨年同時期より１０３人増えている。

登録者を国籍別に見ると、韓国・朝鮮が２，５４５人（５０％）で最も多く、次いで中国８５９人（１７％）、フィリピン５８７人(１２％)、インドネシア２３７人(５％)、ブラジル１３９人（３％）、米国１２４人（２％）の順になっている。　（国際交流課）

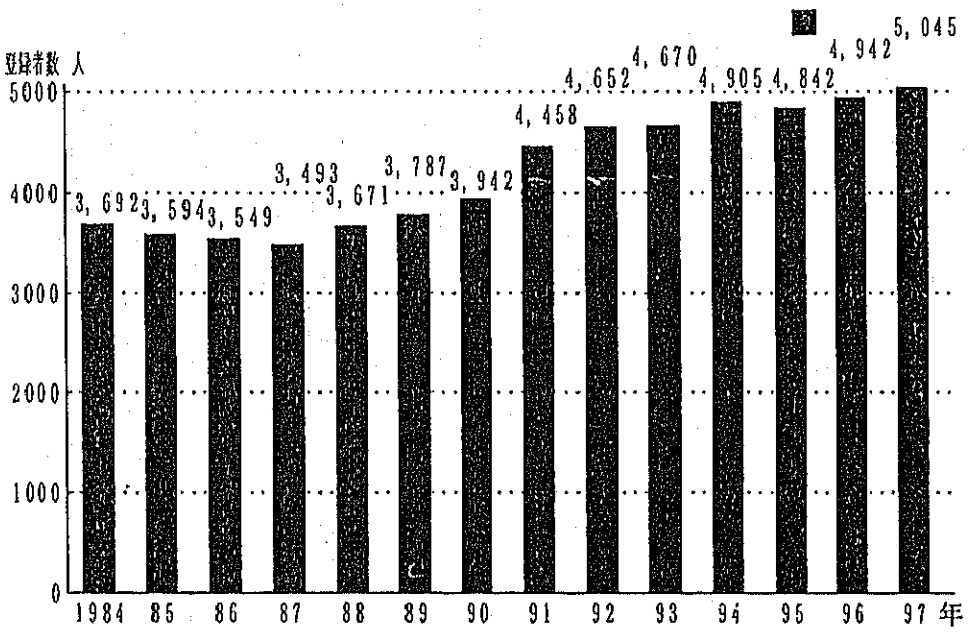

市町村別登録者数（上位市町村）　（平成９年１２月３１日現在）

順位	市町村	人数	増減	主な国籍					
1	大分市	2,121	+15	韓国・朝鮮	966	中国	471	フィリピン	186
2	別府市	781	-18	〃	479	〃	135	〃	33
3	中津市	547	- 3	〃	388	フィリピン	66	中国	59
4	日田市	244	+37	〃	121	〃	54	〃	31
5	臼杵市	168	+68	フィリピン	64	韓国・朝鮮	36	ブラジル	24
6	宇佐市	153	- 6	韓国・朝鮮	112	フィリピン	15	ペルー	9
6	玖珠町	89	+ 2	〃	34	〃	30	インドネシア	12
8	豊後高田市	88	-12	〃	73	〃	6	〃	5
8	佐伯市	86	+ 9	〃	27	〃	20	中国	18
10	日出町	78	+16	〃	39	インドネシア	24	フィリピン	6

外国人登録国籍別人員

平成9年12月31日現在

国　　籍	登録人員	国　　籍	登録人員
アルバニア	4	ノールウェー	1
アルゼンティン	7	パキスタン	1
オーストラリア	２４	パラグアイ	1
オーストリア	3	ペルー	８４
ボリヴィア	4	フィリピン	５８７
ブラジル	１３９	ポーランド	6
バングラデシュ	5	ポルトガル	1
カナダ	７０	ルーマニア	2
中国	８５９	ロシア連邦	２５
コロンビア	2	サウディ・アラビア	5
ドミニカ共和国	4	スペイン	6
フィジー	6	スウェーデン	2
フランス	2	シンガポール	１０
ドイツ	１１	スロヴァキア	3
グァテマラ	1	南アフリカ	１０
インド	１２	タイ	３４
インドネシア	２３７	タンザニア	4
イラン	1	テュニジア	1
アイルランド	3	トルコ	3
イスラエル	6	アラブ首長国連邦	1
イタリア	２９	英国	６５
韓国又は朝鮮	２，５４５	米国	１２４
ケニア	1	ウクライナ	1
マレイシア	３３	ウルグァイ	1
メキシコ	7	ヴェネズエラ	2
モンゴル	3	ヴェトナム	１９
ミャンマー	3	無国籍	2
ネパール	7		
ニュー・ジーランド	１６	合　　計	５，０４５

大分県内で修学する留学生数の推移

各年５月１日現在

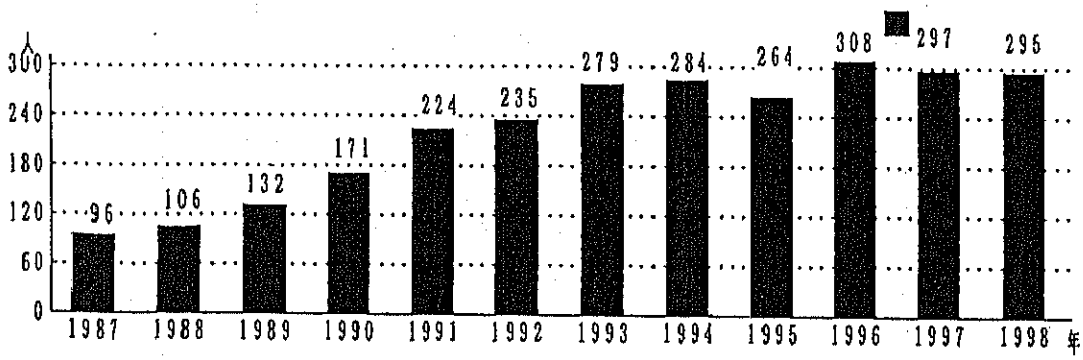

県費留学生受入れ状況

海外に移住している大分県出身者の子弟を県内の大学に１年間留学させ、将来本県との架け橋となる人材の育成を図ることを目的に、昭和４３年に開始した。

平成１０年度までに６０人（ブラジル５６人、アルゼンチン２人、ペルー１人、アメリカ１人）の留学生が県内の大学で学んでいる。

（国際交流課）

年　度	国　名	人数	留　　学　　先
昭和５０	ブラジル	2	大分大学教育学部１、同経済学部１
５１	〃	2	大分大学教育学部１、同経済学部１
５２	〃	1	大分大学工学部１
	ペルー	1	大分大学工学部１
５３	ブラジル	2	大分大学経済学部１、同工学部１
５４	〃	2	大分大学教育学部１、同工学部１
５５	〃	2	大分大学教育学部１、同工学部１
５６	〃	2	大分大学経済学部１、同工学部１
５７	〃	2	大分大学経済学部１、同工学部１
５８	〃	2	大分大学経済学部２
５９	〃	2	大分大学教育学部１、同工学部１
６０	〃	2	大分大学工学部２
６１	〃	2	大分大学経済学部１、県立芸術短期大学１
６２	〃	2	大分大学教育学部１、同工学部１
６３	〃	2	大分大学教育学部２
平成　元	ブラジル	1	大分大学教育学部１
	ｱﾙｾﾞﾝﾁﾝ	1	県立芸術短期大学１
２	ブラジル	2	大分大学教育学部２
３	〃	2	大分大学工学部２
４	〃	2	大分大学工学部１、大分医科大学眼科１
	アメリカ	1	別府大学文学部１
５	ブラジル	2	大分大学経済学部１、大分医科大学眼科１
６	〃	2	大分大学経済学部１、同工学部１
７	〃	2	大分医科大学歯科１、県立芸術文化短期大学１
８	〃	2	大分医科大学歯科１、大分医科大学臨床検査１
９	〃	2	大分大学経済学部１、大分医科大学整形外科１
１０	ブラジル	1	大分大学経済学部１
	ｱﾙｾﾞﾝﾁﾝ	1	大分医科大学口腔外科１

留学生の受入れ

県内大学の外国人留学生は、平成１０年１１月１日現在で３３３人となっている。

出身国別に見るとそのほとんどをアジアからの留学生が占めている　　（国際交流課）

大分県内の大学等における留学生受入れ状況　　（平成10年11月１日現在）

地域・国名	大学等名	大分大学	大分医科大学	別府大学 大学院	別府大学 学部	別府大学 別科	別府大学 短期大学部	日本文理大学 学部	日本文理大学 別科	別府女子短期大学	大分短期大学	大分工業高等専門学校	大分芸術文化短期大学	合計 国別	合計 地域別
アジア	モンゴル		1											1	315 94.0%
	中国	34	14	3	9	20		20	38	11				149	
	韓国	16		2	33	10	6	7	5					79	
	台湾	4		2	20	7		11	3					47	
	中国（香港）				1									1	
	マレイシア	12										1		13	
	インドネシア	6												6	
	ヴィエトナム		2											2	
	タイ	1										1		2	
	ミャンマー	2										1		3	
	フィリピン		1											1	
	バングラデシュ		1						2			1		4	
	サウジアラビア							5						5	
	アラブ首長国連邦							1						1	
	イスラエル								1					1	
アフリカ	タンザニア		1											1	2 0.6%
	ガーナ								1					1	
北米	アメリカ	2												2	4 1.2%
	メキシコ	2												2	
中南米	アルゼンチン	1	1											2	7 2.1%
	ブラジル	1							2			1		4	
	ニカラグア		1											1	
オセアニア	フィジー	1												1	0.3%
アフリカ	タンザニア		1											1	0.3%
ヨーロッパ	ポーランド	1	1											2	5 1.5%
	ロシア		1											1	
	ドイツ	1												1	
	アルバニア		1											1	
合計		84	26	7	63	37	6	44	52	11		5		335	100%
経費別	国費	22	19		1							4		46	
	外国政府派遣	11										1		12	
	県費	1	1											2	
	私費	50	6	7	62	37	6	44	52	11				275	

資料２　別添資料

２－１　出席者リスト

ワークショップ参加者名簿

1　駐日マラウイ共和国　　トコ・バンダ臨時代理大使

2　マラウイ研修員

・ウイルフレッド・グッドウエル・リピタ（４３，M）
　農業灌漑省ブランタイヤ農業局局長

・マックスウエル・カレア　（５３，M）
　大統領府自治局長（財政担当）

・アンブロセ・ハックスレイ・ムゾマ　（３８、M）
　大蔵省債権援助管理局局長補佐（アジア担当）

・エスコート　（中村、森田）２名

3　JICA 国際協力事業団

・高橋　昭　技術参与
・桜田幸久　基礎調査部長
・長澤一秀　基礎調査部基礎調査第１課課長代理
・花谷　厚　基礎調査部基礎調査第３課課長代理
・吉田和洋　同課職員
・藤原洋二郎　同課嘱託

4　JICA 九州国際センター

・中垣長睦　九州国際センター所長
・三好誠一　業務課長
・和田泰一　業務課職員

5　埼玉県

・小田誠一郎　総合政策部国際課主査
・島崎博男　健康福祉部健康福祉政策課主幹

6　大分県

・佐藤　慎一　企画部次長　（確認済）
・後藤佐代子　国際交流課長
・佐藤泰弘　同課　主幹

国際交流課

参事　渡部郁之助	主査　和田慎一郎
参事　内田　正	主任　丹生和宏
主幹　長川康広	主任　和田隆志
主査　森崎純次	国際交流員　サラ・マックラム
主査　磯田　健	〃　張　良富
主任　安川卓治	〃　李鐘洙

6　大分県内関係者(　　名)

	職　　名	氏　名	性	意見交換会	備　考
1	大分EU協会	石井多美子	M		
2	青年海外協力協会会長	岐部善道	M	○	
3	会員	犬塚克彦	M	○	
4	〃	安藤留美子	W	○	
5	〃	深川登志夫	M	○	
6	〃	西村満治	M	○	
7	理事	草地千里	M		
8	会員	井戸口佳子	W		
9	会員	田村勇司	M	○	
10	国際交流センター	池部慎三	M	○	事務局長
11	地球人倶楽部	佐藤恵理子	W		
12	農政企画課参事（農振）	吉野賢一	M	○	事務局長
13	流通園芸課主幹果樹係長	小出聖	M	○	
14	〃　野菜係長	片岡登喜男	M	○	
15	宇野農技センター部長	中尾茂夫	M	△	広瀬代理あり
16	西高地区女性会議	榎本弥生	W		
17	〃	清水美智代	W		
18	一村一品女性会議会長	真鍋ハマ子	W		杵築
19	〃　事務局長	亀井初美	W		
20	一村一品女性会議会長	徳丸伊都子	W		中津下毛
21	〃　副会長	山本初子	W		
22	〃　支部長	甲斐シノブ	W		
23	一村一品100人会	矢野豊香	W		大山
24	〃	渡部テル子	W		
25	〃　会長　佐伯	矢野高子	W		
26	〃　事務局長	岩尾京子	W		
27	〃　鶴見町	桑原政子	W		
28	大分県大山農協部長	森克男	M	○	
29	一村一品100人会	井上幹子	W		
30	〃	安部千恵子	W		
31	ケニア支援の会	加藤みどり	W		
32	〃	都地千津子	W		

	職　　名	氏　名	性	意見交換会	備　考
33	過疎・地域振興局	後藤知弘	M		
34	企画調整課	田辺隆司	M		
35	地球人倶楽部	武田　穣	M	○	
36	ケニヤ支援の会	秦野セツ子	M		
37	大分倶楽部	後藤敏男	M		
38	過疎地域振興対策局	中西信博	M		
39	大分県耕地課	田村　茂	M		
40	大分県海外協会	牧　孝甫	M		
41	〃	安部直美	M		
42	大分市役所文化国際課	岡本英二	M		
43	地域国際協会	井上尚美	W		
44	国際交流団体	栗林伸幸	M		
45	〃	緒方力郎	M		
46	〃	金　志修	W		

２－２　日程（知事表敬、ワークショップ、エクスカーション）

大分県－JICA連携案件形成ワークショップ等日程

１２月１５日（火）

１７：２０　大分空港着　マラウイ訪問団３名　エスコート１名
　　大分駅（ＪＲ）泊　ホテルクレベ

１２月１６日（水）

９：３０　ホテル発大分市内視察（軟弱野菜～大分市高田、川添地区）
１２：００　昼食（お半　大分市府内町）　（大使）
１３：００　同発　１４：３０　県庁着
１４：００　大分市内視察（イチゴ、イチジク～大分市賀来地区）
１４：５０　県庁着　（大分市大手町３－１－１）
１５：１０　知事表敬（９人）
１６：００　ワークショップのミーティング
１７：３０　ホテル着（ホテルクレベ　大分市府内町１－１－２９）
　　０９７－５３６－３０００）
１８：３０　部長表敬（予定）

１２月１７日（木）

９：３０　県庁着
１０：００　ワークショップ
１７：３０　ホテル着　ホテルクレベ

１２月１８日（金）

８：４０　ホテル発
１０：３０　大山町一村一品運動講義（企画課黒川係長　0973-52-3101）
　　日田郡大山町大字西大山３５４５－１
１１：３０　大山町農協　（森部長他　同所）
１２：３０　昼食（木の花ガルテン大山町千丈 274-1　0973-52-3530）
１３：３０　現場視察
　　東鈎（ひがしつる）椎茸工場　大山町東鈎
　　伝里（つたり）えのき茸工場　大山町伝里
１５：００　天瀬町婦人グループ生産現場
　　「農産加工組合あぜみち」　天瀬町大字本城８３２
１６：３０　同発
１７：３０　ホテル着　玉の湯　湯布院町川上　0977-84-2158
　　ビックベア　湯布院町川上　0977-84-5300
１８：３０　懇親会

１２月１９日（土）

９：００　湯布院町地域づくりリーダー講義
１０：３０　湯布院散策　１０：５０　大使他１空港発
１２：００　昼食（湯布院町内）

１３：００　同発

１３：３０　玖珠農業改良普及センター(中野課長、葛城主任普及員)

玖珠郡玖珠町大字塚脇１３７－１（玖珠総合庁舎内）09737-2-0261

１５：００　同発　現地視察（野菜、果樹等）

イチゴ農家　玖珠町笹ヶ原地区（日高宅）

肥育農家　　玖珠町代太郎地区

１６：３０　同発

１７：２０　別府市亀川ホテル　　別府市中央町

１２月２０日（日）

１０：００　ホテル発地獄巡り　　別府市鶴見他

１２：００　昼食　　別府市内

１３：００　別府発　ワゴン車で北九州市へ

2－3　議事録（知事表敬、ワークショップ、エクスカーション）

平成10年12月22日

国　内　出　張　報　告

企画部地域第三課
藤原　洋二郎

標記に関し、下記のとおり報告致します。

記

期　間：平成10年12月16日～12月19日

出張地：大分県

用務先：大分県庁、大山町、湯布院

用　務：大分県－JICA連携案件形成ワークショップへの参加

概　要：

別添「大分県－JICA連携案件形成ワークショップ（案）」に基づいてワークショップが開催された。概要は別添「アフリカ・マラウイへの大分県・JICA共同国際協力プログラム形成　ワークショップ」のとおりである。以下に補足事項を記す。

1）知事表敬

バンダ臨時大使から、本件は2年越しの話であり本日のワークショップへと発展することができ、喜ばしい旨挨拶があった。マラウイと大分県は地勢的にも類似点があり、一村一品運動から学ぶことが多く、特に人材開発の点を参考にしたいとのことである。人と人の交流が重要であり、将来はマラウイから大分県へお返しできるような関係を築いていきたいと抱負が述べられた。

カレア大統領府自治局長、リピタ農業省プランタイアADD所長、ムゾマ大蔵省債務援助管理局局長補佐の紹介があり、その際、来年度総選挙とともに地方選挙実施に関しても法案が成立し

た旨発言があった。

高橋技術参与から、JICA は地方自治体と協力して ODA の質を高めようと努力しており、来年2～3月頃マラウイにプロ形調査団を派遣し、具体的協力案件を形成したいとの挨拶があった。また、一村一品運動の自助努力、人材育成の理念は JICA 事業の柱と同じものであり、本件協力がマラウイ以外の事業へも広がることを期待する旨発言があった。

平松知事から歓迎の意が示され、これまでの経緯と一村一品運動の概要について説明があった。一村一品運動を続けていくうえでは、ア）地域の特産品は地域で決めるといった自助努力が基本であり、行政は技術開発、マーケティング、PR 等に関し支援していくということ、イ）継続していくことにより成果が現われること（大分県では 19 年）、ウ）農業者、技術者をはじめとした地域のリーダーが重要であることが述べられた。一村一品の例としては、マッシュルーム（全国 20 %のシェア、輸出もしている、行政はマッシュルームの研究開発センターを設立して支援）、かぼす（ジュース等に加工したものも販売）、麦焼酎、関鯖、ログハウス、陶磁器、音楽祭等があり多彩なものであるとのことである。大分県の海外協力としては、マレイシアでのケラー大分トレーニングセンター設立、英国（ウェールズ）との若手ビジネスマンの人材交流、南仏（モンペリエ）との水産・文化・観光面での交流等を実施しており、韓国、ロシア、中国、フィリピンとも人材交流を行っているとのことである。なお、来年は知事選挙が実施される。

バンダ臨時大使から、常陸宮殿下との会食時にかぼすを食す機会があった旨発言があった（殿下の庭園にはかぼすが植えられている）。また、現在マラウイと大分県はハイレベルでの交流を行っているが、官僚機構を越えた人々の交流へと広がるものと理解しているとのことである。さらに、マラウイ大統領は平松知事を来年マラウイへ招待したいと希望していること、大統領自身も大分県訪問を望んでいるということを伝え挨拶を終えた。

平松知事は、返礼するとともに、一村一品の販売に際しては知事自ら広報をして回ったこと、13 の人材育成のための塾の塾長を知事が務めていること等を述べ、トップリーダーの直接的コミットメントが重要であることを述べて挨拶を終えた。

2) ワークショップ

2－1) ワークショップ開催挨拶

佐藤慎一大分県企画部次長からワークショップ開会挨拶があった。経緯説明、一村一品運動の概要説明の後、日本では北海道で一村一品運動が導入されていること、海外では中国、マレイシア、インドネシア、フィリピン等で協力を行っていることが説明された。また、国際交流の分野として立命館アジア太平洋大学が 2000 年 4 月には別府に新設される予定であり、2002 年ワールドカップでも 3 試合が大分県で開催予定とのことである。本件に関しては県としても、新しい国際協力の方向性を占うものとして、また、地方の手法が世界で通用するのか、どのよう

な修正が必要なのかといった点で注目しているとのことである。

2－2) 在京マラウイ大使館挨拶

バンダ臨時大使からこれまでの経緯を踏まえて挨拶があった。マラウイは貧困問題に直面しており、貧困対策事業のプライオリティ、一村一品運動の哲学、マラウイへの導入方法等について議論したいと発言があった。また、先週マラウイで開催されたCG会合において、日本からマラウイへの協力として、マラウイにおける地方自治に対しても支援していく旨表明があったとのことである。

2－3) JICAと自治体との連携の意義

高橋技術参与から挨拶があり、JICAと自治体との連携の意義に関し説明があった。概要は次のとおり。

1954年に始まったODA事業は、1998年3月現在、189か国で実施されている。世界人口60億のうち45億人が協力を必要としており、なかでも13億人が1日1ドル以下の生活をしている。とはいえ、人々の幸せは、金額の多寡によって表現しきれるものではなく、日本よりもマラウイの方が幸せであるということもあるかもしれない。「かわいそう」という気持ちは、必ずしもプラスではない。アフリカ出張中、アフリカの某国で、ドナーのなかには他人の国で命令するような態度をとる人々がいるということを聞いたが、ドナー側も学ぶという姿勢が大切である。日本も戦後、外国から援助を受けて経済成長を達成してきたが、このことについて日本人の勤勉さを誇りがちだが、海外からの協力が大きかったことを忘れてはいけない。マラウイも海外からの協力を得て、経済的に発展していく可能性を秘めている。国づくりの初期には基盤整備（道路、電気、放送網等）が必要ということで、JICAはこれまでインフラ整備に力を入れてきたが、最近の傾向として、個人の生活が重視されてきている。基礎教育、上下水道、医療、環境といった分野では、地方自治体に技術の蓄積があり、180か国を越える多様なニーズに応えていくうえで重要な資源である。国際協力においては、空腹の人々に例えば魚を与えるのではなく、魚の取り方を指導し、必要ならばその道具も供与するといったことが大切である。マラウイのことを学び、自主精神を育み、人材育成に励むということが肝要である。

2－4) 九州におけるJICAと自治体の連携

中垣九州センター長から九州におけるJICAと自治体の連携について説明があった。概要は以下のとおり。

九州センターは、沖縄を除く九州地域で事業を展開しており10年の歴史がある。研修員受入れ、専門家・協力隊員に関する事業、青年招聘、JICA事業の広報活動等を行っている。自治体

との連携としては、北九州市との連携で、「消火技術」、「高齢化社会と福祉行政セミナー」の研修を行っている。大分県との連携では、「地域計画官のための森林経営」の研修を実施しており、新たに「地域振興行政セミナー」の研修を予定している。研修とは別に北九州市と連携して、開発調査「大連市環境モデル地区整備計画」を実施している。また、国際協力推進員を鹿児島県及び福岡市の国際交流協会に派遣しており、鹿児島県国際交流課の職員がJICA 中国センターへ人事交流で赴任予定である。

2－5) マラウイ政府招聘者の挨拶、マラウイの紹介

マラウイ政府招聘者の挨拶の後、ムゾマ大蔵省債務援助管理局局長補佐がマラウイの紹介を行った。概要は以下のとおり。

マラウイは内陸国であり、85％が地方で暮らしており、60％が貧困に喘いでいる。農業はGDPの30％を占め、非識字率は60％、乳児死亡率は135／1,000、出生時死亡率は620／1,000、平均余命は48％であり、60％の人々が食糧不足である。このような状況に対処するために、マラウイ政府はMalawi Social Action Fund (MASAF)、地方政府改革、農業開発を推進している。一村一品運動導入については、マラウイのトップリーダーに支持されている。

2－6) マラウイへの事前調査報告

後藤大分県国際交流課長から事前調査報告があった。概要は次のとおり。

バンダ農業大臣来大分時に、バンダ大臣はモノを貰うといった協力関係ではなく地域の内発エネルギーこそが重要だと考えておりその熱意を感じたこと、同大臣がマラウイ流一村一品を構想していること、バンダ臨時大使からも熱心な依頼があったこと、JICA との連携であること等から大分県側としても調査団への参団に踏み切った。マラウイでは、大分県に研修に来ていた農業省の女性が積極的に一村一品運動の紹介をしていた。また、マラウイの農家の問題としては、病害虫、生産コスト高、不安定な農産物価格等が認識されている。

2－7) 他の自治体の国際協力事例紹介

小田埼玉県国際課主査から埼玉県における国際協力への取り組みと県民参加の方策について説明があった。概要は次のとおり。

埼玉県知事は、国の外交だけでなく地方と地方の交流が重要だとの考えをもっており、姉妹都市等の交流から関係を広げてきている。埼玉公衆衛生世界サミットを開催するほか、研修員の受入れ等を行っている。研修員受入れにおいてはホストファミリーが研修員を受け入れるといった草の根の交流を行っている。また、協力隊員には全員親善大使になってもらい、交流を深めている。県の国際交流事業をJICA と連携して実施するメリットとしては、先方政府とのコ

ミュニケーション等に関し、海外ネットワークと経験をもつJICAを通じ、県の人材を活用することができるということがあげられる。

島崎健康福祉政策課主幹からJICAとの連携案件であるネパールPHC案件の実施に至る経緯と現状の説明があった。概要は次のとおり。

埼玉公衆衛生世界サミットの開催のフォローとして協力方法を模索していたところ、民主化の流れのなかで新保健政策を策定したネパールが日本へ援助要請を行い、公衆衛生のノウハウがある自治体として埼玉県がJICAと連携して協力事業を進めることとなった。しかし、協力事業ではネパールに与えるだけで県が得るものがなく、県民の税金を他国のために使うのは筋が通らないとの議論もあった。当初、オール埼玉であったが、県内での調整が難しく、最終的には県庁のみで推進することとなった。県ではネパール担当の職員を2人置き、年間500～1,000万円の予算を確保している。協力事業における問題点としては、交渉能力も含めた言葉の問題、善意だけではやっていけない厳しさ等がある。さらに、県の人材を海外に派遣する場合、家庭環境、職場の理解といったことが大きな問題となる。また、長期間の協力では、ネパール側、県側とも担当者の人事異動等があり、協力枠組みの理解にギャップが生じてくるという問題もある。JICAと連携して実施するメリットとしては、県財政負担の軽減、JICA海外ネットワークの活用があげられる。また、職員は協力で相手方に与える一方ではなく、交渉の厳しさ等多くのことを学んだ。埼玉県では外国人が増えており、研修員受入れを含め海外経験は大きく役立っている。一方デメリットとしては、JICA本部と在外事務所との間の意見の食い違い等コミュニケーションが難しかったといえる。協力開始にあたっては、調査団では非日常的な面しか見えてこないので、協力隊員等その国に住んで活動している人達の意見を十分に参考とすべきである。

2－8) パネルディスカッション

マラウイ側の希望により、予定を変更しパネルディスカッションが行われた。高橋技術参与の司会の下、マラウイ側からのマラウイに関する説明及び会場との質疑応答が行われた。

バンダ臨時大使からプログラム変更を詫びるとともに、変更理由として、マラウイに対し興味をもってもらわなければ協力関係も進展しない旨発言があり、マラウイ政府招聘者が各人1分を目処に簡単なプレゼンテーションを行うこととなった。

カレア大統領府自治局長からのマラウイ行政機構についての説明は次のとおり。マラウイにはシティカウンセル、ミニンシプルカウンセル、タウンカウンセル、ディストリクトカウンセルがある。ディストリクトは、現在26ある。各カウンセルは徴税権があり、中央政府からの交付金とあわせて財政収入としている。

リピタ農業省ブランタイアADD所長からの農業省概要についての説明は次のとおり。農業省

はアグロエコゾーンに基づき全国を8のADDに区分している。その下は順にRDP、EPA、セクションに区分されている。各セクションにはフィールドアシスタントが配置され農家に対する行政サービスを提供している。農業省は、農業と畜産の振興に関する責任官庁であり、国内用生産、輸出用生産とも重視している。マラウイは、気候的には、様々な作物栽培が可能である。

ムゾマ大蔵省債務援助管理局局長補佐からの援助に関する説明は次のとおり。

マラウイは援助に頼っているが、更なる発展のためには体制の変化が必要であり、民主化を進めるとともに地方分権化にも取り組んでいる。ドナーコミュニティも改革の進捗について評価しており、ドナー会合でも今後の支援継続のコミットを得た。日本は債務救済及び地方選支援を表明した。本件一村一品運動も改革の1つととらえている。

マラウイ政府招聘者からのプレゼンテーションの後、マラウイ側が持参したマラウイ産品の紹介が行われた。リピタ農業省ブランタイアADD所長が産品説明を行い、カレア大統領府自治局長が産地説明を行った。マラウイ産品が会場に回覧されるとともに、大分県側もかぼすジュースを参加者全員に配布し、会場は盛り上がりを見せた。

会場から質問をまとめて受け、マラウイ側がまとめて回答することとなった。会場から5つの質問がなされた。ア）地方にとっては農業が重要であるが、マラウイ農民にとって医療、教育を含め農家が生活していくうえでの悩みは何か。イ）農産物加工の技術を紹介したいと思うが、マラウイの人口及び非農家の比率はどうなっているか。ウ）マラウイにとって魚は重要な産品だと思うが、マラウイの水産業はどうなっているか。エ）マラウイは細長い国だが、気候や交通の便はどうなっているか。また、個人的興味として国旗の由来、意味を教えてほしい。オ）マラウイの標準的家族構成はどうなっているか。家族内の力関係はどうなっているか。これに対しマラウイ側から次のような回答があった。持参した物品のうち、ジン、ラッカセイ以外は加工品ではない。農民の問題は、土壌の疲弊、土地の細分化、高コストな農業投入資材である。人口の85%が農家である。水産業は大切であり、マラウイの重要な蛋白源となっている。マラウイ湖畔地域では主要産業となっている。JICAの支援で水産プロジェクトも実施している。また、マラウイ湖は水深が深く、深部が開発されれば漁獲量は増大するだろう。家族は統計では平均6人の子供がいる。夫が力をもっており、性別により役割の違いがあるが、最近ではジェンダー配慮が重要となっている。1994年以降は、女性の地位向上のための法整備がなされている。女性5人でグループを作れば、無担保で融資が受けられる制度がある。また、中学校は女生徒は無料だが、男生徒は有料である。マラウイは起伏に富んだ国で、平均気温は20～24度程度、最低気温は11～14度程度、最高気温は30度程度である。国旗の黒い部分は農業を、赤い部分は独立時の犠牲を、緑の部分は田園を、サンライズは独立の夜明けを表わしている。

2－9) 日本の対アフリカ／マラウイ援助とJICAの役割

花谷代理から日本の対アフリカ／マラウイ援助とJICAの役割について説明があった。概要は次のとおり。

ライベリアに2年間、ケニアに3年間滞在し、アフリカの地域・農村開発を個人的テーマとして仕事をしている。対アフリカ援助の理由としては、やはり人道的観点がベースであると思われる。また、近年はアフリカが世界経済から取り残されつつあり大きな問題となっている。アフリカにおける問題としては、基礎的社会サービスの不足と農業生産の不振があげられる。対アフリカ援助としては、基礎的社会サービス部門、農業部門、経済基礎インフラへ重点支援しており、返済を伴わない無償協力が中心である。成果としては、予防接種体制の整備、安全な水の確保、初等教育施設建設、理数科教育、技術人材育成があげられる。対マラウイ援助においても、よくマラウイを知り、今までの実績の延長線上で考えていくと良いのではないか。

2－10) マラウイへの協力に係る意見交換

長澤代理の司会によりマラウイへの協力に係る意見交換が行われた。概要は次のとおり。

武田氏（地球人くらぶ）：

マラウイのベースは農業であると理解しているが、農業用用排水路、農業用ダムが重要ではないか。

リピタ農業省ブランタイアADD所長：

農業省では灌漑を重視している。そのためにはポンプその他の資機材が必要。足踏みポンプでは1／4エーカーくらいしか灌漑できない。

武田氏（地球人くらぶ）：

大分県も山と海が近く、マラウイの地理的条件と似ている。何らかの共通点で協力できるのではないかと思う。

長澤代理の指名により藤原企画調査員がマラウイへの協力の可能性について発言した。概要は次のとおり。

マラウイは貧困対策を国家基本政策としている。貧困対策においては、住民参加、セクター横断的取り組み、地域のニーズにあった開発が重要である。これらの課題に対応するものとして、マラウイでは県開発計画システムが形成されている。これは、参加型手法により県の基本データの収集分析が行われ、それに基づいて県開発計画が形成されるというものである。村落

開発委員会、地域開発委員会、県開発委員会という流れでニーズが汲み上げられ、県専門員会が技術的支援を行うことになっている。マラウイのこの試みは一村一品運動とその理念が合致するものであり、協力の意義がある。協力にあたっては、まず大分県の一村一品運動そのものを学び、次にマラウイの条件に合う形でマラウイ版一村一品運動を考えていくといった段階的な取り組みが考えられる。その際マラウイの県開発の試みと整合する形で進めていくのが理想的ではないか。

バンダ臨時大使が補足としてMASAF (Malawi Social Action Fund) について発言した。概要は次のとおり。

1994年にMASAFがスタートする際に、ワークショップを通じて議論がなされたが、どこのドナーも新しいプロジェクトには否定的で、MASAF開始後も失敗すると言われ続けた。しかし、今日、今までで最も影響が大きかったプロジェクトは何かと村人に聞くと皆MASAFと答えるようになった。世界でもMASAFの成功は注目されている。様々なドナーが行っている同様のプロジェクトよりもMASAFは迅速な対応で質も高い。MASAFでは、世銀が金を出し、マラウイ政府がマネージメントを担い、村人自らが具体的事業を選択することになっている。現在は、MASAF IIに移行している。やる気がなくなる前にやるべきことをやることが重要である。

農業技術センターからの参加者：

自分は野菜研究をしているが、マラウイでどのような野菜が作られ、どのような問題があるのかがわかれば、協力できるのではないかと思う。実証圃の活用が有効だと思うが、各村に拠点を設けてはどうか。

リピタ農業省ブランタイアADD所長：

マラウイにも同様な普及システムがあり、フィールドアシスタントが村々を巡回指導している。

ムゾマ大蔵省債務援助管理局局長補佐：

マラウイではマーケティングが問題であり、特に圃場から市場への農産物の輸送手段、農産物の貯蔵施設が不備である。

リピタ農業省ブランタイアADD所長：

マラウイでは農協が発達していない。流通の不備のため自国で生産できるものまで「南ア」から輸入しているといった状況になっている。

吉野氏（大分県企画課参事）：

マラウイは心が豊かであるが、経済的には困難に直面しているのだと理解した。マラウイの普及システムは、一村一品運動の理念と一致する。これを更に洗練させると良いという確信を深めることができた。大分県とマラウイの地域のリーダーが交流することにより自立精神が養われ、地域発展につながるものと思う。

渡辺氏（一村一品運動実践家）：

バンダ臨時大使の「マラウイは貧しいが、きれいな空気と水がある」という話を聞いて、一村一品運動を始めたころの平松知事を思い出した。我々は5人の仲間で、胡麻、大豆、よもぎ等を使い、かりんとう作りを行っている。やる気と根気と勇気をもちチャレンジ精神でやってきた。マラウイでも5人組の女性に対する融資制度があるとのことであり、大分県のように発展していくものと思う。お手伝いできることをしながら、マラウイ婦人グループと交流していけたらよいと思う。

加藤氏（ケニア支援の会）：

ケニアで5年間活動してきたが、やればやるほど難しさを感じた。今は学校建設に関して協力活動を続けている。一村一品運動がマラウイで成功するのであれば、ケニアにも取り入れていきたい。

後藤氏（大分県企画課長）：

女性グループを補足すると、老齢の人によもぎ等を摘んできてもらっており、世代交流を通じてかりんとう作りにかかわっている。技術がまず重要であるが、利益が出ないと発展しない。それにやる気が必要である。このなかに交流が生まれる。そこの地域の特性を生かした物を作り出し、次世代に伝えていくということになる。大分県がマラウイに教えるのではなく、相互理解、相互利益をめざしていきたい。その橋渡しとしてJICAに期待する。具体的には大分県でワーキンググループを結成し、アクションプランを作成して動いていくということが必要である。本日のワークショップ参加者が積極的に参画していくということであればすばらしい。

中野氏（ケニア支援の会）：

母親として子供達に良い社会を残したい。

吉野氏（大分県企画課参事）：

協力隊員からの報告を見ると、マラウイ農家とのつきあいのなかから、園芸のためのはさみが必要だということになり、日本から取り寄せたという話があった。対話型の技術協力が重要であると痛感した。

武田氏（地球人くらぶ）：

日本は海運ができるということがメリットである。日本とマラウイでは日本が輸入超になっているが、内陸国マラウイでは運輸はどういう状況であるのか。また、モザンビーク難民の現状はどうなっているのか。

バンダ臨時大使：

輸送コストが高いのは、マラウイにとって大きな問題である。海外との貿易では、「南ア」のダーバンルートとモザンビークのベイラあるいはナカラルートがある。昔は自分もマラウイは内陸国でハンディキャップがあると考えていたが、今はマラウイは近隣市場の中心地であると思っている。モザンビーク難民に関しては、以前は人口の10％であったが、現在は解決している。

長澤代理：

マラウイ政府招聘者は、今回一村一品運動を見てどういうものをマラウイに導入したいかのプロポーザルをバンダ臨時大使に提出していただきたい。それを基にプロ形につなげたい。プロ形はJICA関連のほか、大分県職員と一村一品運動の実践家で構成したいと考えている。

バンダ臨時大使：

マラウイ政府招聘者の個人的感想は研修調書に盛り込むこととし、来年1月第2週までに正式レポートを提出することとしたい。本日のワークショップ開催に感謝する。

桜田部長から終わりの挨拶があり、ワークショップを終了した。

3) エクスカーション

3－1) 大山町役場

黒川係長、ワトソン国際交流員から大山町の一村一品運動について説明があった。概要は次のとおり。

1960年の米増産政策は、山間地である大山町には合わなかったため、全国の事例を調べ代替

案を探して回った。その結果、うめ、くり栽培に取り組むこととなった。若年労働者が減少していた状況に照らしても少ない労働力で可能な作物の選択であった。当時は英語自体があこがれであり、うめ、くり栽培振興をNew plum chestnuts（NPC）運動と名付け「うめ、くり植えてハワイへ行こう」のキャッチフレーズの下、町をあげて取り組んでいった。現在では、休暇のとれる農業として果樹栽培、安定収穫的で土地生産性の高い農業として菌茸栽培、収穫日が自由で労働三原則に適し希少価値の高い農業としてハーブ等の栽培を行っている。また、大山町の農協と中国の町が合弁会社を設立してうめジュースを作っている。

第1ステップとしては収入の安定をめざしたわけであるが、モノづくり一辺倒だけでは農村は繁栄しないということから、第2ステップとして教育、文化、スポーツに取り組んでいった。人材育成のため若者をイスラエルのキブツで研修させたりした。うめ栽培は軽作業であるが、こまめな手入れが必要であり、頭を使うため、収入向上と安定のためには人材育成が重要なものとなる。

第3ステップとしては、町の利便性等環境づくりを行った。町を8つのセクションに分け、センターを作ったり、ケーブルTVを設置したりして情報インフラの整備等に努めた。2年前にケーブルTVは2ウェイコミュニケーションとした。

同運動の課題としては2つあり、1つは世代交代を見据え、いかに若手に興味をもってもらうかということであり、もう1つは規模の異なる町間で短所を補完しあうということである（例えば過密な福岡と自然資源豊富な大山町）。新しい流れとしては、ローカルな視点から地域的広がりを構想しており、都市と田舎の補完的関係をめざしているといえる。

議会の合間をぬって大山町の町長自ら挨拶があった。大山町では、若い母親をドイツに、子供達を米国アイダホ等に派遣し、異文化に触れる機会をつくるようにしている。チャレンジ精神の見られる町とした。NPC運動の初期4年間は町の予算の70％を投入した。

リピタ農業省プランタイアADD所長から、農産物市場、行政の補助金等について質問があった。町長から主マーケットは北九州市と福岡市を主とした九州であると回答があった。米作からの撤退については、当時、町長は経済成長とともに日本人の米食も変わっていくだろうと考えていたこともその理由の1つであるとのことである。加工して付加価値を高めていくことが重要であると発言があった。補助金等については、町の予算は現在も、国、県からの資金が85％を占めているとのことである。また、国は米の価格維持政策を行っていると説明があった。大山町では、年間収入は世帯平均5～6百万円であり、最高では20百万円に届くものもいるとのことである。リピタ農業省プランタイアADD所長から、ドナーはアフリカに対して補助金撤廃を強制するが先進国はどこでも補助金制度があるとのコメントがあった。

3－2）梅栗選果場

農協集荷場を見学した。農家は3時までに集荷場に農産物を持ち込み、農協はそれをまとめて青果市場へと出荷している。農産物は大きさ、質で分類している。マーケット情報はTVを通じて各農家に提供されている。山間地では広い水田を開けないので園芸作物に力を入れている。例えば、椎茸を「ヘル椎くん」というブランドで出荷している。「ヘル椎くん」の箱等は県部会と相談して決定し、まとめて作成している。農家はこの箱に椎茸を詰めた状態で集荷してくる。各農家はメンバーカードを持っており、コンピューターで出荷量が記録され、売り上げから諸経費を差し引いた分が各農家の銀行に振り込まれることになっている。農家は生産するだけではなく、いつ、どんなものが、どのくらい売れるのかも知っていなければならない。農協職員は情報収集のため他県へも視察に行っている。現代は情報が金になる時代であり、世界を見て事業を行っていかねばならない。

リピタ農業省プランタイアADD所長から、売れ残りへの対処に関して質問があった。農協職員からは、青果市場に出荷したものは、売り切るという法律があると説明があった。

花谷代理から、新規作物導入について質問があった。農協職員から、国、県とも種々の支援制度がある旨説明があった。本来であれば農協が補助事業の情報を整理して農家への橋渡しとなるのが筋であるが、現実にはいろいろなケースがあるとのことである。新規作物導入にはリスクがあるので、試験段階は農協が行い、その後農家に普及するというのが理想的パターンであると説明があった。国や県の言うことを鵜呑みにしてはいけない、大山のことは大山でというのが農協の本来の仕事である、品質については生産組合がチェックを行っている等説明があった。また、専業農家を推進しているわけではないこと、新しい流通として木の花ガルテンにある直販場では農家が値段を決めて農産物を販売していること、新しい流通を市場は嫌がるが時代の流れであること、ただしこの流通形態では量は捌けないこと等の説明があった。

3－3）木の花ガルテン

木の花ガルテンには、レストラン、土産物店、農産物直販場、展示場があり、ここで食事をとった後、見学を行った。

3－4）大山農協第1きのこ工場

きのこのバイオ栽培を行っている工場を見学した。工場では、杉のおがくずを1年間寝かしたものと米ぬかを1,000ccの瓶に機械詰めし、それを殺菌した後、えのきの菌を付ける。これを5,000本入る釜に入れ、125度で培養する。培養に1か月を要し、その後は各農家で1か月間栽培され、工場に集荷されてくる。培養・栽培の台になっているおがくずの部分は発酵させて堆肥として再利用される。大山町には家畜がいないため貴重な堆肥となっている。上手に栽培す

る人は、1瓶で200gのえのきを作る。上手な人とそうでない人とでは、年間に乗用車1～2台分ぐらいの差が出てしまう。栽培の要点は、温度・湿度管理である。農家は、栽培とパッキングを行い、工場は培養と栽培を行う。工場が栽培を行うのは、栽培に関して常にモニターしておくためと、生産量の安定のためである。農家は5月にはうめ、スモモの栽培を行うので、えのき栽培は冬場がメインである。このため、工場が生産を行い総生産量の調整を行っている。工場はこのほかに試験栽培を行っている。この事業のための新技術活用種苗等供給施設は、平成5年度農業農村活性化農業構造改善事業により整備されたものである。国庫補助金が77.5百万円、自己資金82.15百万円である。

3－5) 農協直営椎茸生産場

農協が直営で行っている椎茸栽培を見学した。おがくずに栄養剤を加えた台に椎茸の菌を付けて培養・栽培している。1万5,000本入るハウスが9棟あり、現在2棟新築中である。ハウス内は日中20度、夜間10度で、スプリンクラーで毎日水を供給している。5～6か月で1巡する。このシステムはカネボウが開発したもので、平成6年度（繰越）特用林業・産地化形成総合対策事業で整備された。本来は農協が補助事業の受け皿となり、農協が農家に資機材をリースして農家が実施するのが筋であるが、椎茸相場が低迷したため、椎茸栽培を行う予定であった農家が事業に参画できなかったため、農協が直営で行うこととなった（現在、農家経営者募集中）。ハウスを2棟新築しているのは、椎茸栽培を行っていた農家がダム建設に伴い事業撤退するため、補助事業で整備された機材を維持活用するために農協が事業を引き継ぐためのものである。この事業の利益は薄いとのことである。

3－6) 畔道グループ食品加工組合

農事組合法人である畔道グループ食品加工組合を見学した。農家に元気がなければいけないとの平松知事の呼びかけに応じて、生活改良普及員を通じて村おこしの活動が始まった。かりんとう作りは、最初販売目的ではなかったが、好評だったため農協で販売してくれるということになった。コスト計算をしてみると利益はなかった。質を維持しつつコストを下げる方法を考え、婦人資金でかりんとう生地をのばす機械を購入し、商業生産を始めた。新農業構造改善事業等で国庫補助金を受けるとともに県費、町費、自己資金により現在まで成長してきている。平成7年からは新製品開発に取り組んでいる。現在は、農協ではなく一般の販売店と継続的な取り引きを行っている。畔道グループ所有の車で配達している。基本的な思いは、子供の頃に母親が作ってくれた安全でおいしいお袋の味を伝えたいということである。バンダ臨時大使はこの女性グループに非常に感銘を受けたようであり、言葉が違うだけで熱意、その他マラウイの女性と全く同じだと語った。女性グループ代表と名刺交換をした。同名刺をマラウイ大統領

婦人にも送るとのことである。畔道グループの代表がプロ形に参団しないならばビザの発給をしないと語り感銘の意を表わした。

3－7) 玉の湯

溝口玉の湯社長から湯布院の地域発展の歩みについての話を伺った。概要は次のとおり。

湯布院は、大分空港から1時間、福岡から2時間、別府から30分であり、移動のために金はかかるが時間はかからないという立地条件である。湯布院は、ごく普通の農村で、地方の人を対象にしていたのでは他の温泉地との違いを出せない。湯布院の価値を認めてくれる客を獲得していかなければならない。そのためには、どういう町であるかをアピールしていく必要がある。各地の大きな温泉街を調査・研究して歩いた結論は、同じことをしていたのでは負けるということである。別府は、大市場を対象にしており、団体客、男性、宴会と特徴付けられる。対して湯布院は、小グループ、女性、カラオケなしという特徴を出していった。マスコミを通して違いを売り込みイメージ戦略を展開した。現在ではマーケティングが成功した町とされている。年間400万人が訪れ、その7割が女性である。金と時間に余裕のある15～25歳の若い女性と50～70歳の子育て後の女性が多い。夏には映画祭、音楽祭があり、多くの客を迎えることになる。町の者もネクタイをした男性は視察客だと分かっている。玉の湯は、3,000坪の敷地に18室で、稼働率は90%を越えている。6か月先まで予約が入っているが、これは湯布院がもつ物語性のおかげであるといえる。

湯布院の発展は、行政のトップと民間のリーダーの努力の賜である。三十数年前に玉の湯社長が湯布院に戻ってきたときに当時36歳という若く優秀な町長と出会い切磋琢磨することとなった。玉の湯とは別の老舗である亀の井社長も民間のリーダーであり、そのほかにもう1人遊びに通じた者を加えて町では3人組みと呼ばれていた。この遊びに通じた人は、体をこわして療養中に、ゴルフ、マージャン、バー等遊びを覚えたのであるが、地域運動では遊び、楽しみながら皆に伝えていく人間がぜひとも必要である。亀の井社長は、元映画助監督でアイデアマンであり、様々なイベントを仕掛けていった。これを形にしていったのが玉の湯社長であった。そして遊び、楽しみを通じて皆に伝えていった。地域運動は、実行する人間がいてもアイデアがなければ始まらず、アイデアがあっても実行する人間とそれを広げていく人間が必要なのである。新しい試みは、若い町長が認めても長老議員に拒まれることも度々であった。あるときは行政に背を向けつつ、あるときは行政の支援を受けて成長してきたといえる。玉の湯を囲む森は、学者の助言を得ながら水田を改良して作り上げたものである。専門家の知識を生かしていくことも地域づくりには必要であり、町の自然状況について学術調査を行ったりもした。また、田んぼを森に変えるためには、土ごと入れ替えるといった荒療治も必要であり、このことは地域づくりにもいえる。昔からあったものが常に良いとは限らない。時代の変化とともに

変わっていかなければならないことがある。このためには専門知識をもった地域のアドバイザーを活用していかなければならない。そして土地の人間が積極的に運動に参加し、チームとして動いていくことが大切である。皆を引っぱっていく者としてリーダーの役割が重要である。

平松知事とは昭和51年の副知事時代からのつきあいであるが、知事は村々を回っては元気の良い若者を発見し、これが一村一品運動へと発展していった。平松知事は、昭和58年知事に就任して4年後に人事育成のための塾を開校した。塾長は知事で、運営委員長は玉の湯社長である。この塾からは1,300人余が育っていった。なかには、町長や議員になった者もいるし、様々な分野で活躍している。

玉の湯では、環境・生態系が重要だとのコンセプトの下に、庭づくりを通して地域づくりというものを表現している。東京と違った生き方の魅力やすばらしい旅館を作れば、遠くからも人々が訪れてくれ、次の世代の子供達も戻ってくる。そこに出会いが生まれ、魅力的人間が育つこととなる。このことがまた地域のグレードを高めてくれる。玉の湯では、契約栽培農家からの農産物を一流の板前が料理することにより、料理を通して地域の技術力をプレゼンテーションしている。安心しておいしく食べられる料理がセールスポイントとなっている。これらが総合してストレス解消、癒しの温泉地としての湯布院の名を高めている。ジャム等も湯布院というブランドによって売られている。玉の湯は世界からの来訪者の迎賓館としての役割を担っているともいえる。

カレア大統領府自治局長から、湯布院における環境維持のための活動がすばらしく、マラウイがめざしているものと同じであるとのコメントがあった。玉の湯社長から、湯布院は現在、人々が金を稼ぐ場となっているので、環境が損なわれつつあり問題となっていること、規制をしていきながら、開発と保全のバランスをとっていくのが重要であること、稼ぐことは必要だが1人勝ちで稼ぎすぎてもいけないということ等の返答があった。

リピタ農業省ブランタイアADD所長から外国人客について質問があった。玉の湯社長から、外国人客は全体の1割程度であるが、影響力のある人々が多いと返答があった。また、湯布院の発展は、民間主導であったとの発言があった。

カレア大統領府自治局長から、入浴料が必要なのかとの質問があった（マラウイにも温泉があるが、商業利用はされていない）。玉の湯社長から、入浴料が必要であり、入湯税として1人150円を自治体に納めているとの説明があった。

4）所　感

一村一品運動は、大分県の大山町や湯布院等における既存の若い地域リーダーの努力を平松知事が概念化し、県内各地への啓蒙・普及と行政支援を行ったものと理解できる。

具体的事業実施体制としては、農産物に関しては農協の存在が大きい。湯布院については強い

民間セクターが地域振興をリードしている。これらのケースをマラウイに導入するためには、前提となる農協や民間セクターの強化から始めなければならない。女性の収入向上活動を行っている畔道グループは、マラウイで見られる女性収入向上グループと類似している。ただし、マラウイでは、ドナーやNGOが実施した収入向上活動がプロジェクト終了とともに衰退していく例も見られるので注意が必要である。

具体的方向性については、今後詰めていかなければならないが、協力のスタートが切られたという意味で意義深いワークショップであったと思われる。

別添：「大分県－JICA連携案件形成ワークショップ（案）」

「アフリカ・マラウイへの大分県・JICA共同国際協力プログラム形成　ワークショップ」

以上

2－4　帰国報告会議事録

マラウイ国プロジェクト形成調査（住民参加型地域振興）勉強会
兼　大分県自治体連携ワークショップ報告会

標記に関し、概要を以下のとおり報告致します。

記

日　時：平成11年1月25日（月）14：00～15：30

場　所：外務省790会議室

出席者：外務省　志水外務事務官、木村外務事務官（開発協力課）、古賀外務事務官（アフリカ第2課）
JICA　浅井職員（農調課）、岩本職員（JOCV派遣3課）、長澤代理（基調1課）
花谷代理、吉田職員（基調3課）、府川職員（地域3課）、藤原Jr専門員（地域3課）

概　要：

1）ワークショップ報告

長澤代理から別添資料のとおりワークショップの概要報告があった。ほかに、ワークショップ参加者から以下のようなコメントが付け加えられた。

花谷代理　：先行事例である埼玉県では、国際協力に係る財政負担が軽減できたこと、日本でも外国人が増えており海外の経験が自治体事業で生かせていること等がメリットとして報告された。

藤原Jr専門員：埼玉県からは、自治体が国際協力を行う場合、JICAとの協力であれば在外事務所のネットワークがあるので先方政府とのコミュニケーションにおいて大きなメリットがあるとの報告もあった。
一村一品運動のマラウイへの導入に関しては、マラウイと日本では、組織された農協、活力ある民間、都市部の購買力に違いがありマラウイへの同運動の導入の制約要因として留意する必要があるとの個人的印象をもった。

長澤代理　：自治体とのJICAの連携における自治体のメリットとしては、自治体のノウハウ、独自性を生かした協力ができるということがあげられる。

吉田職員　　：本件ワークショップの広報効果は大きなものであった。また、マラウイは分権化を進めており、日本の地方自治体の事業に関心があるように見受けられた。

2) プロ形報告

吉田職員から別添資料のとおり本件プロ形の概要報告があった。それを受け、藤原Jr専門員から別添資料のとおり協力方針について報告があった。出席者からのコメントの概要は以下のとおり。

花谷代理　　：大分側は長期専門家の派遣は難しい。1) 研修、2) 短期といった流れではないか。

岩本職員　　：一村一品運動において、具体的生産を伴わないという協力のイメージが湧かない（花谷代理から運動論の説明があった）。ロビ地区チーム派遣との連携については、具体的要請ではないので何ともいえないが、必ずしも排除するものではない。しかし、ロビ地区チーム派遣に関しては隊員、マラウイ農業省とも夢を大きくもちすぎているきらいがあるので事務局では抑えているといった面がある。大分県が農業改良普及員等を隊員として推薦するという方法もある。ただし、その場合でも一般応募と同じ手続きで試験を受ける必要はある。

志水事務官　　：ロビ地区チーム派遣の活動が一村一品運動のコンセプトに合致するのであれば、成功事例として扱っても問題ないのではないか。開発調査等の既要請案件が一村一品運動に合致するものであれば、大分県に協力要請できるのではないか。

浅井職員　　：案件アイデアの3は、日本側にノウハウがあるかがポイント。案件アイデアの4は、一村一品という名前だけを付け足すことになる可能性がある。プロ形の方針として、開発調査が明確な位置付けで想定されるのであれば検討する。

藤原Jr専門員：事業実施サイトで現実的なのは首都リロングウェ周辺及びブランタイヤ周辺。実施機関としては調査の背景（農業大臣訪日の際、一村一品運動を通じた協力がJICAへ要望された）から農業灌漑省が第一候補である。

3) その他

志水事務官から、日程的に他案件と重なるので外務省からの参団はないかもしれないと発言があった。今週中に連絡するとのことである。

吉田職員から、調査団員は今後必要に応じ関係各位の助言を受け、2月12日に対処方針会議に臨むということが確認され閉会となった。

一5　マスコミ報道

大分合同新聞（朝刊）　1998年10月19日（土曜日）より抜粋

一村一品運動

マラウイにぴったり

県がノウハウを提供

政府関係者　大山、天瀬を見学

大山町の木の花ガルテンを視察する一行

アフリカ・マラウイ共和国のトコ・バンダ駐日臨時代理大使ら政府関係者四人は十八日、大山町の木の花ガルテンや天瀬町の農産加工所などを見学した。

マラウイはアフリカ東部の内陸にある緑に恵まれた農業国で、人口約千二百五十万人。主な産物はタバコや紅茶、砂糖、コーヒー、綿花など。

マラウイの農相が大分県を訪問した際に平松知事が一村一品運動を紹介した。それをきっかけに、一村一品運動がマラウイの地域振興の手段として取り入れられることになった。

県がノウハウを提供、三年間をめどに地域開発事業を進めることになっている。

バンダ臨時代理大使らは同事業の準備作業の一環として十六日から五日間の日程で来県中。木の花ガルテンでは生産者の名札の付いた野菜や果物を一つひとつ興味深そうに手に取りながら、案内役の県や町の関係者に「これはマラウイにもありますよ」などと話していた。

天瀬町の生活改善グループ「畦道グループ」の農産加工所では、かりんとう作りも見学した。十九日は玖珠町の野菜農家や畜産農家を視察する。

バンダ臨時代理大使は「地域の人々に活力を与える一村一品運動の哲学はマラウイに一番適していると思う」と話している。

マラウイ国際協力のワークショップ

通信報通信システムの導入など）

JICA（国際協力事業団）と大分県は十七日、アフリカ・マラウイ共和国への国際開発援助の推進を目的にしたワークショップ（地域事情の研究会）を県庁で開いた。マラウイはアフリカ南東部にある農業国。大分県が一村一品運動のノウハウを提供し、三年間をめどに地域開発事業を進めることになっている。

事業の一環として開いたワークショップには県内の一村一品運動関係者ら約六十人が出席。佐藤典一県企画部次長のあいさつに続き、マラウイのトコ・バンダ駐日臨時代理大使が「国民は地域開発を熱望しており、一村一品運動の哲学を学んで国内に広げたい」と期待を述べた。

アンブロセ・ムソマ大蔵省債権援助管理局長補佐はマラウイの国情を「人口の六〇％は食糧自給が不安定な状況にあり、政府が貧困撲滅政策に取り組んでいる」と説明。他県の国際協力事例の紹介や出席者による意見交換があった。

ワークショップ開催を前にマラウイの政府関係者は十六日、平松知事を訪問した。二十日まで県内に滞在し、大山町や玖珠町の農家、生産加工施設などを視察する。

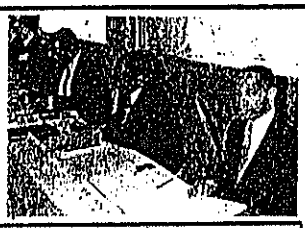

ワークショップに参加したマラウイの関係者